

斜里町教育振興計画

# 第4次斜里町 生涯学習推進計画

平成26年度～平成30年度



平成26年4月

斜里町教育委員会

# 目 次

## 第 1 章 生涯学習推進計画の基本的な考え方

1	計画策定の位置づけと期間	…	1
2	本計画の特徴	…	1
3	本計画の体系図	…	2

## 第 2 章 斜里町の教育関連データ

1	少子・高齢化の状況	…	3
2	児童・生徒数の推移	…	4
3	斜里町の教育関連データ	…	5

## 第 3 章 斜里町生涯学習推進計画

1	斜里町の教育の目指すもの	…	10
2	各学校の教育目標	…	12
3	今後 5 年間の重点事業	…	15
4	斜里町の教育の主要施策	…	17
1)	地域とつながる学校教育の推進	19 施策	… 18
2)	地域を支え育てる人材の育成	5 施策	… 39
3)	地域を育む社会教育活動の推進	25 施策	… 45
4)	成果指標一覧	…	75

## 第 4 章 資料

1	教育委員会関連施設一覧	…	78
2	策定の経過	…	93
3	諮問書／答申書	…	94
4	生涯学習推進計画策定委員名簿	…	97

# 第 1 章 生涯学習推進計画の基本的な考え方

## 1 計画策定の位置づけと期間

「第 4 次斜里町生涯学習推進計画」は、第 1 次（平成 13～17 年度）、第 2 次（平成 18～21 年度）、第 3 次（平成 22～25 年度）に続く計画として位置づけます。そのため策定にあたっては、第 3 次計画の成果検証をもとに見直しを図りつつ、これまでの 4 年間の社会的変化にも着目して、斜里町の教育における重要な課題やニーズを明らかにし、盛り込んでいます。

また、この計画は、斜里町の根幹の計画である「第 6 次斜里町総合計画（平成 26～35 年度）」との一体的な推進を目指し、その前期にわたる平成 26～30 年度にかけての生涯学習全般にかかる基本的な計画としての性格を有します。

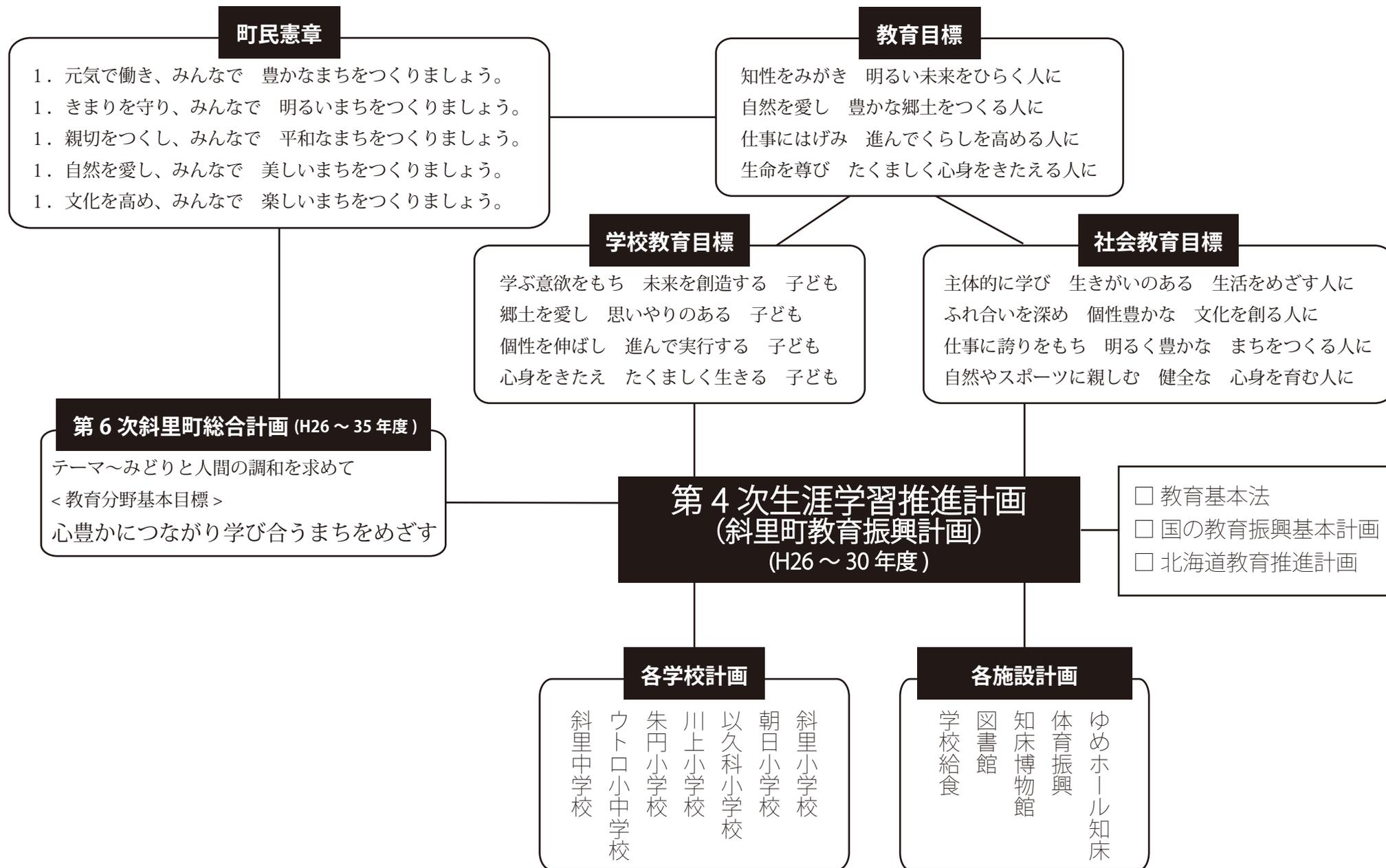
合わせて「斜里町教育振興計画」として、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する「地方公共団体の定める教育振興のための施策に関する基本的な計画」に位置づけます。

## 2 本計画の特徴

- 1) この計画は、第 6 次斜里町総合計画の議論をふまえ、社会教育委員（10 名）および公民館運営審議会、博物館協議会、図書館協議会、スポーツ振興審議会の各委員から 2 名ずつ参加していただいた生涯学習推進計画策定委員会（18 名）による協議を経て、斜里町教育委員会が策定します。
- 2) 町づくり基本条例の趣旨にあわせ、意見公募手続き（パブリックコメント）の手法をとります。
- 3) 計画期間は平成 26 年度から 30 年度までの 5 か年とします。
- 4) 計画の進行管理は、斜里町社会教育委員により毎年進捗状況を確認するとともに、「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検評価」により行います。

## 3 本計画の体系図（次頁）

# 斜里町生涯学習推進計画体系図



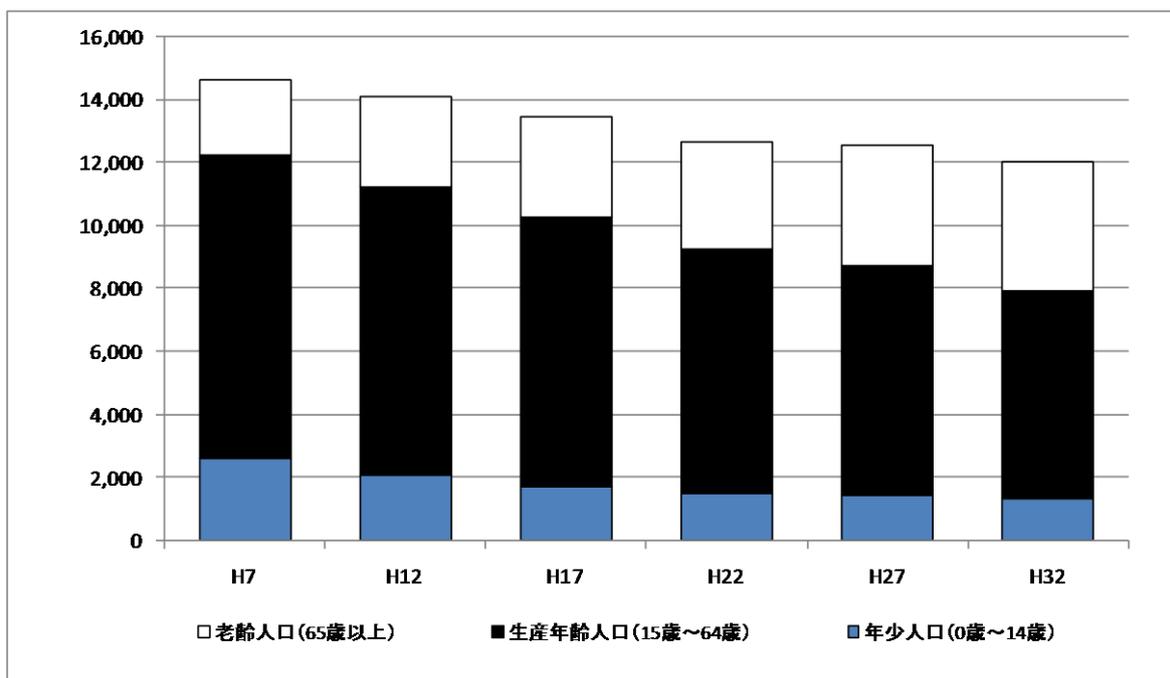
## 第2章 斜里町の教育関連基礎データ

### 1 少子・高齢化の状況

#### 1) 人口及び年齢別人口の推移

	H7	H12	H17	H22	H27	H32
総人口	14,634	14,066	13,431	12,652	12,565	12,034
年少人口 (0歳～14歳)	2,581	2,050	1,684	1,490	1,410	1,303
構成割合	17.6%	14.6%	12.5%	11.8%	11.2%	10.8%
生産年齢人口 (15歳～64歳)	9,647	9,146	8,563	7,772	7,334	6,623
構成割合	65.9%	65.0%	63.8%	61.4%	58.4%	55.0%
高齢人口 (65歳以上)	2,406	2,870	3,184	3,390	3,821	4,108
構成割合	16.4%	20.4%	23.7%	26.8%	30.4%	34.2%

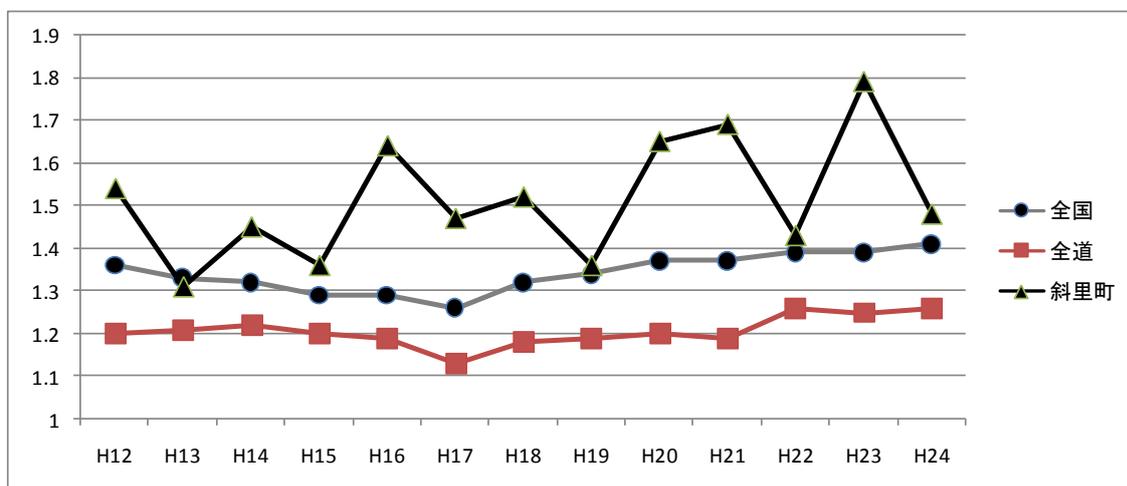
※ H27、H32の数値は、『日本の市区町村別将来推計人口』（平成25年3月推計）によるもの



人口及び年齢別人口の推移

## 2) 合計特殊出生率

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
全国	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41
全道	1.20	1.21	1.22	1.20	1.19	1.13	1.18	1.19	1.20	1.19	1.26	1.25	1.26
斜里町	1.54	1.31	1.45	1.36	1.64	1.47	1.52	1.36	1.65	1.69	1.43	1.79	1.48

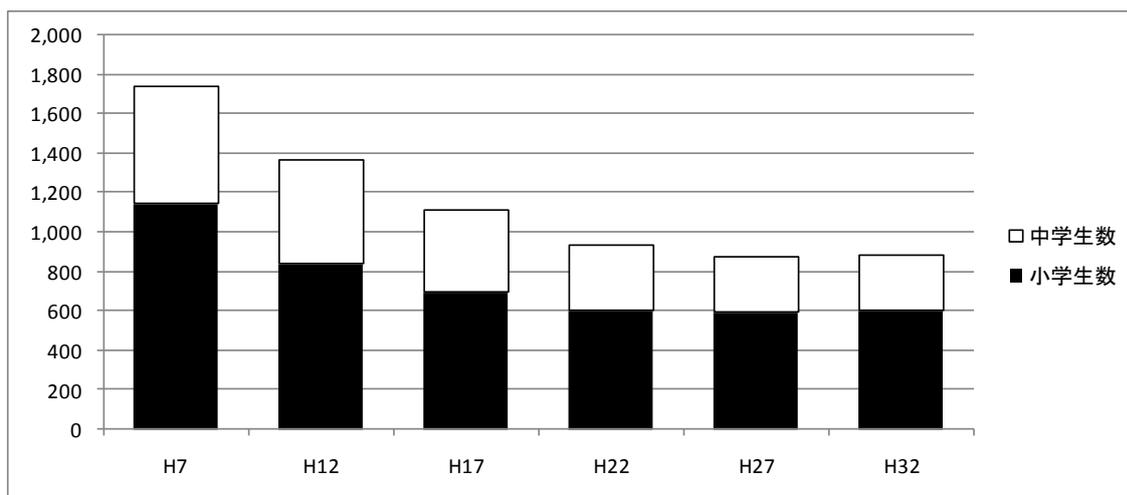


合計特殊出生率の推移

## 2 児童・生徒数の推移

	H7	H12	H17	H22	H27	H32
小学生数	1,145	835	697	600	593	601
中学生数	592	528	416	330	280	279
合計	1,737	1,363	1,113	930	873	880

※ H28年・31年の数値は、住民基本台帳による推計



児童・生徒数の推移

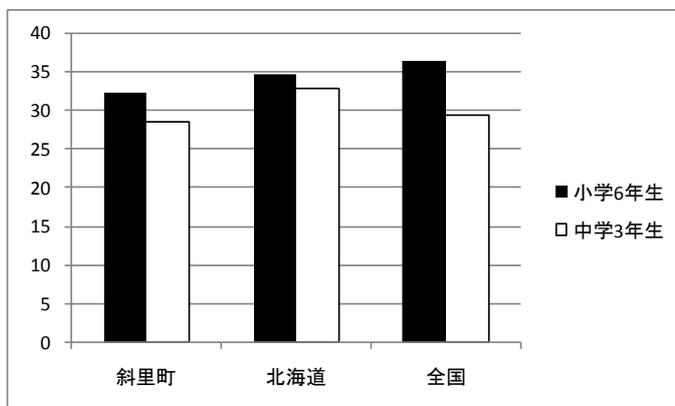
### 3 斜里町の教育関連データ

#### 1) 生涯学習課関連

##### ①平日の家庭読書の時間（「30分以上」の割合）

(%)	斜里町	北海道	全国
小学6年	32.5 (道-2.4) (国-4.1)	34.9	36.6
中学3年	28.5 (道-4.4) (国-1.0)	32.9	29.5

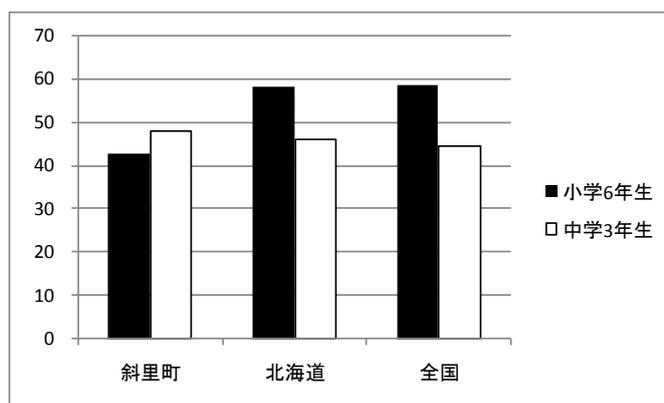
※平成25年度全国学力・学習状況調査



##### ②家で自分で計画を立てて勉強する（「している」「どちらかといえばしている」の割合）

(%)	斜里町	北海道	全国
小学6年	43.0 (道-15.3) (国-15.9)	58.3	58.9
中学3年	47.9 (道+2.0) (国+3.4)	45.9	44.5

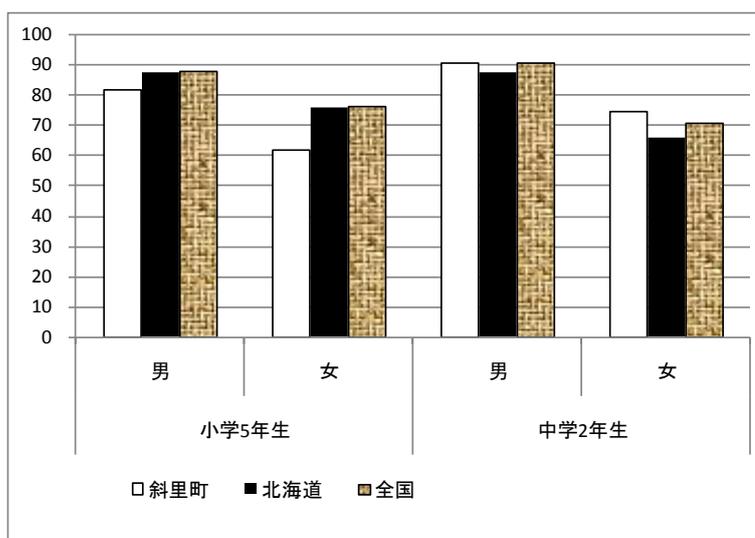
※平成25年度全国学力・学習状況調査



##### ③平日の体育の時間をのぞいて運動やスポーツの実施頻度（「週1~2回以上」の割合）

(%)		斜里町	北海道	全国
小学5年	男	82.0	87.7	88.2
	女	61.9	76.0	76.6
中学2年	男	90.4	87.5	90.8
	女	74.4	66.0	71.0

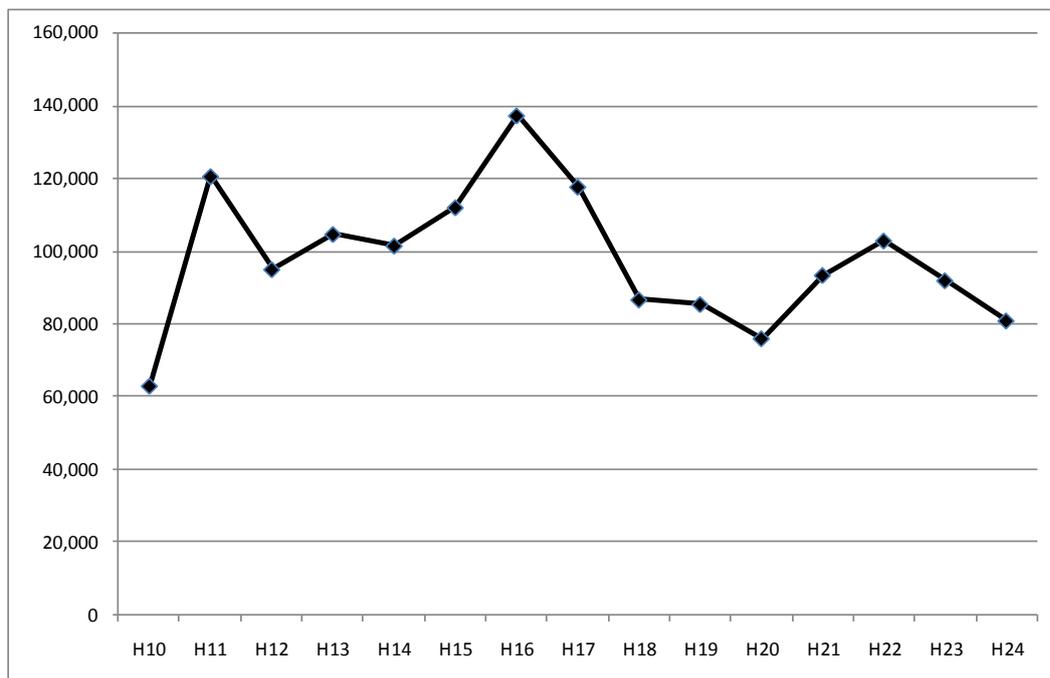
※平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査



## 2) ゆめホール知床関係資料

### ①ゆめホール知床利用者数

H10	62,953
H11	120,678
H12	95,051
H13	104,754
H14	101,554
H15	112,111
H16	137,416
H17	117,779
H18	86,712
H19	85,446
H20	76,027
H21	93,452
H22	102,955
H23	91,999
H24	80,934

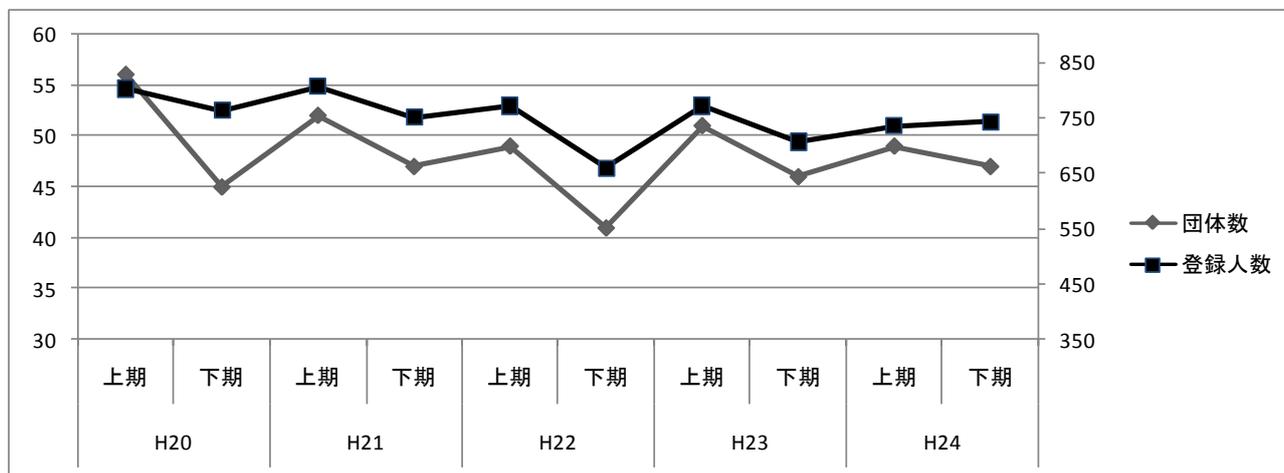


### ②分館施設利用者人数

施設名	H20	H21	H22	H23	H24	備考
美咲分館	1,087	1,015	966	767	860	
川上分館	2,505	1,092	2,828	1,645	1,656	
峰浜分館	975	1,376	726	793	452	(保育所を除く)
中斜里分館	2,843	2,742	3,462	5,093	8,215	
朱円分館	1,166	1,268	900	837	814	(保育所を除く)
来運分館	315	314	466	693	634	
三井分館	810	368	246	1,048	601	
越川分館	1,295	1,214	1,174	1,355	1,291	
以久科分館	850	1,355	1,140	1,245	1,071	(保育所を除く)
富士分館	296	329	450	232	231	
大栄分館	903	776	798	391	227	
ウトロ分館	17,168	20,709	22,396	22,447	15,088	
合計	30,213	32,558	35,552	36,546	31,140	

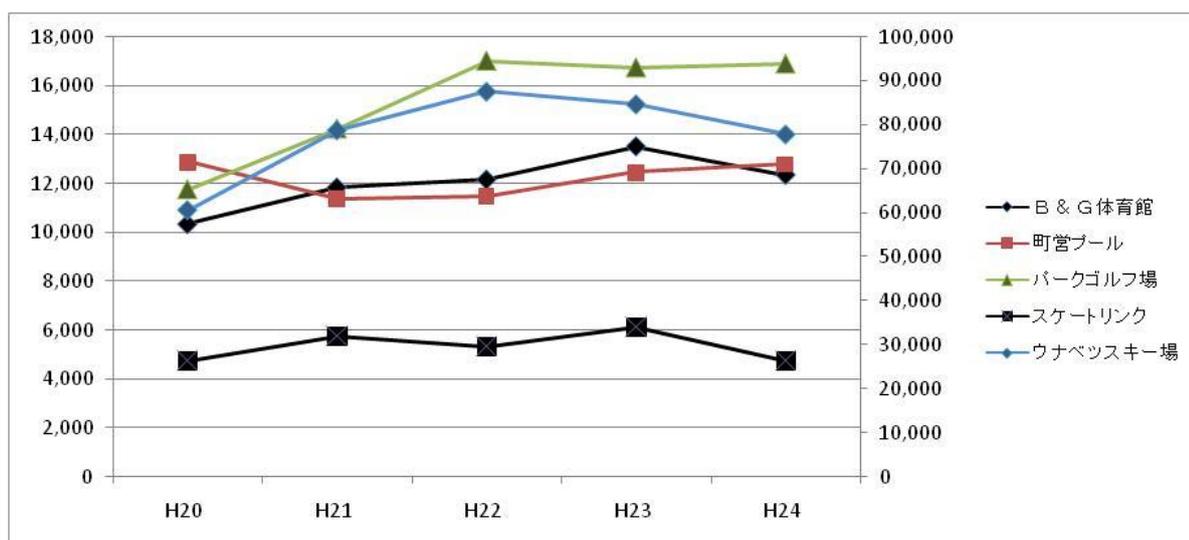
### ③定期利用団体数

	H20		H21		H22		H23		H24	
	上期	下期								
団体数	56	45	52	47	49	41	51	46	49	47
登録人数	801	763	805	751	770	660	771	706	735	742



### ④体育関連主要施設利用者数

施設名	H20	H21	H22	H23	H24
B & G 体育館	10,339	11,826	12,146	13,496	12,343
町営プール	12,889	11,360	11,483	12,447	12,791
パークゴルフ場	11,744	14,246	17,026	16,747	16,904
スケートリンク	4,755	5,751	5,316	6,127	4,757
ウナベツスキー場 (リフト利用者数)	60,605	78,846	87,638	84,767	77,868

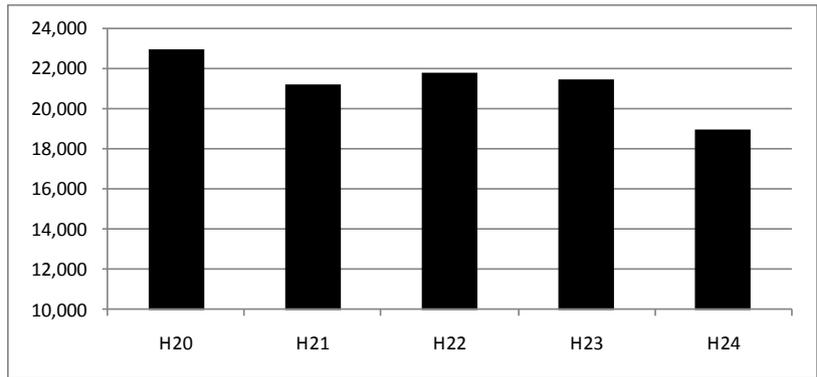


※ グラフ上、ウナベツスキー場のみ右軸を使用

### 3) 図書館関係資料

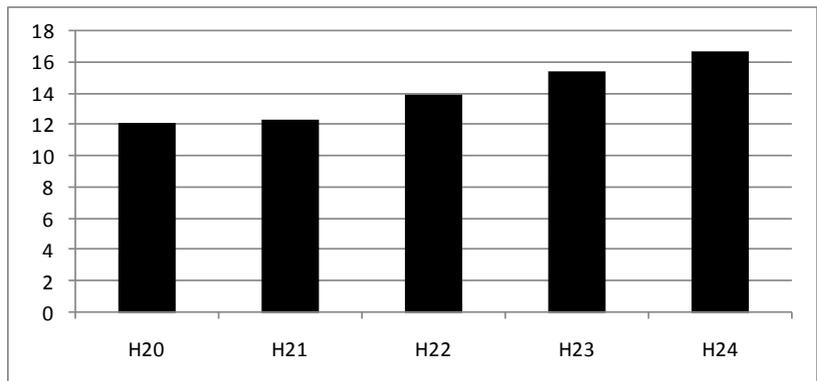
#### ① 図書館来館者数 (人)

H20	22,969
H21	21,241
H22	21,857
H23	21,476
H24	18,966



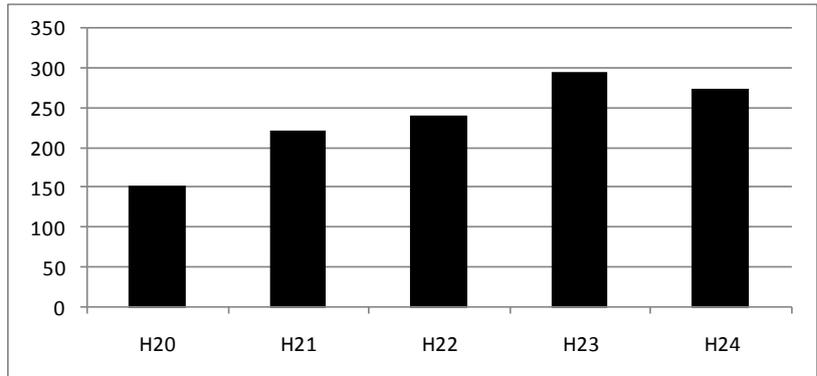
#### ② 絵本クラブ加入者比 (%)

H20	12.1
H21	12.4
H22	13.9
H23	15.4
H24	16.7



#### ③ ボランティア活動回数 (回)

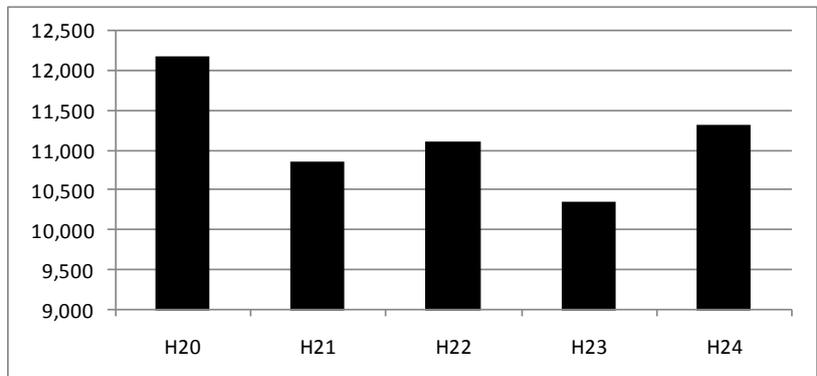
H20	152
H21	222
H22	240
H23	295
H24	274



### 4) 博物館関係資料

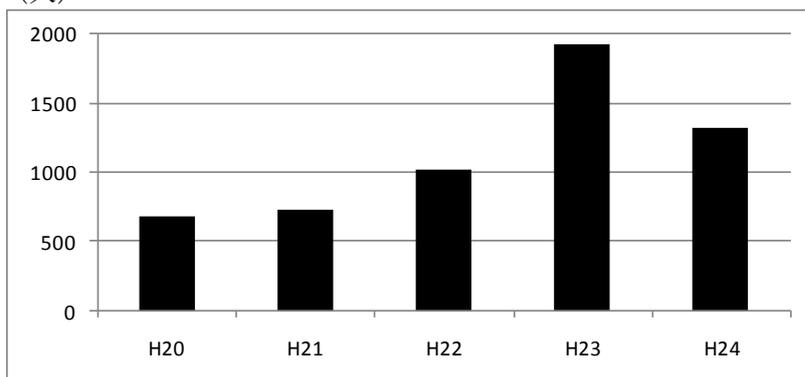
#### ① 博物館入館者数の推移 (人)

H20	12,184
H21	10,864
H22	11,119
H23	10,358
H24	11,317



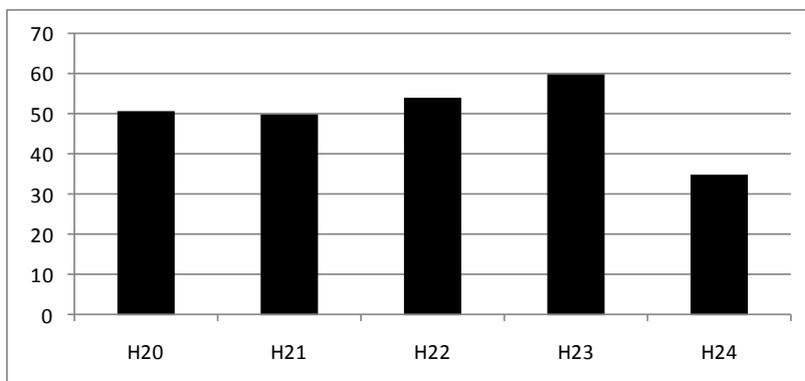
②博物館講座・講演会等の参加人数（人）

H20	691
H21	730
H22	1,019
H23	1,932
H24	1,325



③学校や地域との連携事業数（回）

H20	51
H21	50
H22	54
H23	60
H24	35



## 第3章 斜里町生涯学習推進計画

### 1 斜里町の教育の目指すもの

#### 斜里町町民憲章

わたくしたちは、秀峰斜里岳を仰ぎ雄大なオホーツクと知床の自然にはぐくまれた斜里の町民です。

わたくしたちは、先人が未開の地にいどんだ開拓の魂をうけつぎ、みんなで手をたずさえ産業の発展と平和で明るい豊かなまちを築くため責任と誇りをもってこの町民憲章を定めます。

- 1 元気で働き、みんなで豊かなまちをつくりましょう
- 1 きまりを守り、みんなで明るいまちをつくりましょう
- 1 親切をつくし、みんなで平和なまちをつくりましょう
- 1 自然を愛しみみんなで美しいまちをつくりましょう
- 1 文化を高めみんなで楽しいまちをつくりましょう

<昭和43年制定>

---

#### 斜里町教育目標

知床の自然にはぐくまれた私たち町民は「みどりと人間の調和」を求めて、明るく豊かなまちづくりを目指します。

町民ひとり一人が責任の重さを自覚し、生涯学び続け実践するたくましい人になるため、この教育目標を設定します。

- 1. 知性をみがき、明るい未来をひらく人に
- 1. 自然を愛し、豊かな郷土をつくる人に
- 1. 仕事にはげみ、進んでくらしを高める人に
- 1. 生命の尊び、たくましく心身をきたえる人に

<平成3年制定>

## 斜里町学校教育目標

1.学ぶ意欲をもち 未来を創造する 子ども

1.郷土を愛し 思いやりのある 子ども

1.個性を伸ばし 進んで実行する 子ども

1.心身をきたえ たくましく生きる 子ども

<平成3年制定>

---

## 斜里町社会教育目標

1.主体的に学び 生きがいのある 生活をめざす人に

1.ふれ合いを深め 個性豊かな 文化を創る人に

1.仕事に誇りをもち 明るく豊かな まちをつくる人に

1.自然やスポーツに親しみ 健全な心身を育む人に

<平成3年制定>

## 2 各学校の教育目標

### 斜里小学校 教育目標

#### 総括目標

たくましく心豊かな斜里小の子ども

#### 具体目標

- 元気で明るい子ども
- よく考えねばり強い子ども
- 助け合うやさしい子ども

<平成4年制定>

---

### 以久科小学校 教育目標

- 一 よく考える子
- 二 やさしい子
- 三 ねばり強い子
- 四 たくましい子

<昭和53年制定 平成13年再定>

---

### 朱円小学校 教育目標

校 訓 　　こころ豊かな人に

#### 総括目標

みんなが輝く朱円の子

#### 具体目標

- いきいき学ぶ子
- こころ豊かな子
- 明るく元気な子

<平成14年制定>

## 川上小学校 教育目標

### 総括目標

自分らしく生きる力を育てる

### 具体目標

- 自ら学び、つくりだす子
- 心豊かで、思いやりのある子
- たくましく、やりとげる子

<平成14年制定>

---

## ウトロ小中学校 教育目標

### 総括目標

たくましく 未来を築く ウトロの子

### 具体目標

#### 【小学校】

- 進んで学ぶ子      《自ら考え、創造する子》
- 思いやりのある子   《豊かな心を持ち、生命を大切にする子》
- 最後までやりぬく子 《強い意志を持ち、自他の良さを生かす子》
- 明るく元気な子     《心身ともにたくましく、健康な子》

#### 【中学校】

- 自ら考え、判断し、主体的に学ぶ生徒
- 思いやりを持ち、協力し合う生徒
- 互いに認め合い、共に粘り強く向上する生徒
- 生命を尊び、心身を鍛える生徒

<平成13年制定>

## 朝日小学校 教育目標

校訓 ～ いきいき のびのび 朝日の子 ～

- 明るく健康な子 (体)
- 進んで学ぶ子 (知)
- 互いに認め合う子 (意)
- 自然に学ぶ子 (情)

<昭和 63 年制定>

---

## 斜里中学校 教育目標

**総括目標** 「精一杯努力し、充実した人生を生き抜く生徒」

**具体的指標**

- 「つよく」
- 「なかよく」
- 「はげむ」

<昭和 58 年制定 平成 4 年改訂>

### 3 今後5年間の重点事業 — 平成25年度中期財政収支試算より

#### (1) 大型事業

##### 1. 斜里中学校大規模改修事業（平成21年度～平成27年度）

年度	概要	金額(千円)
平成21年度	耐震診断	1,173,013
平成22年度	実施設計	
平成23年度	第1体育館改築	
平成24年度	校舎等改修（第1期） 地震補強 校舎A棟・給食棟・格技場 大規模改造 校舎A棟・屋体 等	
平成25年度	校舎等改修（第2期） 大規模改造（老朽）校舎A/B棟	
平成26年度	給食棟	112,258
平成27年度	外構改修（駐車場）	

##### 2. 新図書館建設事業（平成25年度～平成28年度）

年度	概要	金額(千円)
平成25年度	基本実施設計・外構工事	82,600
平成26年度	本体工事・備品整備・図書購入 図書館システム導入	590,380
平成27年度	図書購入	
平成28年度	図書購入	

#### (2) その他事業

##### 1. 生涯学習課関連

###### 1) 教職員住宅整備事業

老朽化した教員住宅の年次計画による整備

###### 2) 教職員住宅解体事業

老朽化した教員住宅の解体

###### 3) 旧大栄小学校解体事業

平成23年度で閉校した校舎等の解体撤去

###### 4) 教師用指導書購入事業

児童生徒の使用教科書の変更に伴う教師用指導書の購入

###### 5) 理科教材備品整備事業

「理科振興法」により示されている国の基準に即して整備

6) 給食配送車更新事業

平成 22 年度更新の給食配送車の償還金

2. 公民館・体育振興関連

1) ゆめホール知床施設設備維持管理事業

ゆめホール知床の建物・舞台機構・舞台照明・舞台音響等の修繕や更新

2) 公民館分館施設維持管理事業

公民館 11 分館の維持管理に伴う修繕や更新など

3) ウナベツスキー場ロープトゥ撤去

ロープトゥ利用者の減少等による設備撤去および跡地整地

4) ウトロ地域水泳プール改修事業

プール上屋鉄骨塗装など、ウトロ地域水泳プールの改修

3. 博物館関連

1) 博物館展示更新事業

知床博物館本館展示の一部改訂・改良

2) 博物館・交流記念館修繕事業

博物館・交流記念館の維持管理にともなう修繕など

4. 図書館関連

1) 新斜里町立図書館運営事業

新図書館への移転作業にかかる経費

## 4 斜里町の教育の主要施策

### 1. 主要施策の見方

- 1) 今後 5 年間の主要な施策について、「第三次計画の反省・評価」「目標・課題」「第四次計画」を掲載しています。
- 2) 構成は第 6 次斜里町総合計画の、3 つの政策・9 つの基本施策・35 の単位施策に対応し、49 の施策にまとめています。
- 3) 75・76 ページに、各施策に関連する「成果指標」を掲載していますが、これは第 6 次斜里町総合計画において設定しているものです。

## 政策1 地域とつながる学校教育の推進

### 【基本施策】 1-1 教育内容の改善と向上

単位施策(第6次斜里町総合計画)	主要施策
1 基礎学力の定着	1 基礎学力の定着に向けた取組み
2 学力向上に向けた体制の整備	2 学力向上に向けた体制の整備
3 授業力の向上	3 授業力の向上
4 豊かな人間性の育成	4 豊かな人間性の育成
5 体力の向上と健康教育	5 体力の向上と健康教育
6 特別支援教育の充実	6 校内の特別支援教育体制の整備
	7 校外との連携による特別支援教育の充実

### 【基本施策】 1-2 教育環境の向上

単位施策(第6次斜里町総合計画)	主要施策
1 課題のある児童・生徒への対応体制の強化	8 課題のある児童・生徒への対応体制の強化
2 教育の機会均等の保障	9 教育の機会均等の保障
3 学校施設の整備	10 学校施設の計画的な整備
	11 学校備品の整備
4 教職員住宅の整備・更新	12 教職員住宅の整備・更新
5 小学校の再編統合	13 小学校の再編統合
6 学校給食の充実	14 安全・安心な給食の提供
	15 食に関する指導の充実

### 【基本施策】 1-3 地域と学びあう学校教育の推進

単位施策(第6次斜里町総合計画)	主要施策
1 開かれた学校運営の実現	16 開かれた学校運営の実現
2 「ふるさと学」の振興	17 「ふるさと学」の振興
3 高校教育の振興	18 高校教育の振興
4 幼児教育の振興	19 幼児教育の振興

## 1-1 教育内容の改善と向上

### 1.基礎学力の定着

# 1.基礎学力の定着に向けた取組み

所管：生涯学習課

## 【第三次計画の反省・評価】

### 指導体制の整備

少人数学級のための臨時教員や、英語教育推進のための英語指導助手、またチームティーチング（TT、複数の教員で指導する方法）や習熟度別指導実施のための教育活動支援講師を配置し、きめ細かい指導体制を整備してきました。

斜里の子ども達に基礎的な学習の習得に課題のある学力下位層が多いことが明らかになっており、将来の社会人として生きていくための基礎的な学力を丁寧に身につける取組みが急務となっています。

### 生活習慣の改善

学力の低さの背景に、家庭での学習や読書習慣の低さなど生活習慣の課題が明らかになっており、改善の取組みが非常に重要となっています。

## 【目標・課題】

### きめ細かな指導による基礎学力の定着

それぞれの児童生徒の学力に応じた授業を行い、基礎学力を固めていくために、習熟度別指導・TTの継続実施が必要です。

### 家庭への意識づけ

生活習慣の改善は家庭の取組みによるところが大きいものです。そのため、保護者への啓発、意識向上を図ることにより、子どもたちが基本的な生活習慣を身に付け、家庭学習や読書活動へと繋がっていくことが重要です。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
少人数学級の実現	きめ細やかな指導の実現に向けて、1学級35人定員のクラス編成を維持します。
AET配置による英語力の向上	AETを継続配置し、英語科担当教員を始めとする、AETと教員との連携を強化していくことで英語教育の充実を図ります。 AET ... 英語指導助手
習熟度別指導やチームティーチングの実施	道教委施策の活用や教育活動支援講師などにより、習熟度別指導やTTの運営体制を維持します。
放課後や長期休業中などの学びなおしの機会の提供	道教委による学生ボランティア派遣事業、斜里高校のボランティアなどを活用し、内容や実施体制の充実を図ります。
早寝早起き朝ごはん運動の推進	生活習慣の改善に向けた啓発活動や生活リズムチェックシートの活用を行います。
家庭学習・家庭読書の習慣化の取組み	保護者への啓発、家庭学習ノートの推進、図書館と連携した子どもの読書普及への活動を行います。

## 1-1 教育内容の改善と向上

### 2. 学力向上に向けた体制の整備

# 2. 学力向上に向けた体制の整備

所管：生涯学習課

## 【第三次計画の反省・評価】

### 体制の整備

斜里町全体での学力向上に向けた環境づくりが必要となっており、学校とともに保護者・地域を含めた取組みが必要となっています。  
そのために平成25年度に「学力向上推進計画」を策定し、各校の代表者による「学力向上推進委員会」を設置しました。

## 【目標・課題】

### 学力向上推進委員会の運営

児童生徒の学力向上を町全体として推進するため、各学校の管理職と一般教員・教育委員会による「学力向上推進委員会」を設置しました。「学力向上推進委員会」を核して、推進体制の整備を進めることが課題です。

### 校内体制の強化

「学力向上推進委員会」の活動を学校に還元し、各校の取組みへと繋げていかなければなりません。そのためにも、各学校における学力向上への取組み体制を強化していくことが必要です。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
学力向上推進計画に沿った活動の推進	各学校での取組みに加えて学習指導・生徒指導などでの小中の連携、学校を中心とした家庭や地域との連携などにより、学力下位層の底上げに全町的に取り組みます。
学力向上推進委員会による調査・研究・企画など	学力向上に向けた研究会、学習会等の開催します。また、斜里町の児童生徒の学力や生活実態や全国学力・学習状況調査結果の分析を行い、必要な対策を講じます。各学校の取組み状況の確認・交流を行います。

## 1-1 教育内容の改善と向上

### 3. 授業力の向上

# 3. 授業力の向上

所管：生涯学習課

#### 【第三次計画の反省・評価】

##### 指導主事の配置

平成25年度より指導主事を教育委員会事務局に配置し、学校と教育委員会の連携を強め、計画の策定や推進など、斜里町の学校全体で連携した取組みを進めています。

##### 授業の公開

年に2校で公開研究会を実施してきましたが、開催校が固定化しており、教員の授業力向上のために未実施校での取組みが求められます。授業参観の場をはじめ、保護者が日常的に授業を見て関心を持つことができるなど、オープンな姿勢が求められています。

##### 教員の研修機会の充実

小学校からの英語教育が本格化するなど、教育内容がより高度に複雑になる中、教員の研修機会の確保が求められます。

#### 【目標・課題】

##### 学校との連携強化

指導主事を中心に学校との連携を強化し、各学校の教育活動への支援体制を拡充を図り、学校教育を充実させていかなければなりません。

##### 授業公開の目標回数の設定

年間一人1回以上を目標に授業を公開することなどにより、教員の授業力の向上が必要です。

##### 地域研修の促進

子どもたちに斜里町の地域の魅力を伝えるためには、教員自身が地域に出て、学ぶことが欠かせませんが、そのような機会が少ないのが現状です。そのため、地域の人材や施設、産業など「地域資源」を知るプログラム等の検討が必要です。

#### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
指導主事の配置による学校との連携強化	指導主事による学校訪問や教育活動などに対する助言を行います。
公開研究会の実施	公開研究会開催への助成、新規に取組む学校への運営の援助を行います。
教員の研修機会の充実	教職員向けに斜里町の「地域資源」を知るための地域研修を行うなど、各種研修を開催します。

## 1-1 教育内容の改善と向上

### 4.豊かな人間性の育成

# 4.豊かな人間性の育成

所管：生涯学習課

## 【第三次計画の反省・評価】

### 豊かな人間性の育成

少子化による家庭生活の変化、携帯型ゲームやカードゲームの流行による遊びの変化などの影響から、集団で学び、育ちあう経験、特に異年齢との交流経験の少なさが懸念されています。

「道徳」や「総合的な学習」「部活動や特別活動」など学校生活全体での人間性の育成が求められています。

## 【目標・課題】

### 交流経験の増加

さまざまな立場や年齢の人々と幅広く接することにより、子どもたちの交流経験を増やし、相手を思いやる気持ちや伝え合う力を育み、社会のルールやマナー等を学んでいく機会を作ることが重要です。

### いじめを未然に防ぐ環境づくり

いじめの問題は学校教育における喫緊の課題となっています。道徳教育やさまざまな体験を積み重ねることにより、児童生徒の「心」を育て、いじめの起きない環境を作ることが必要です。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
コミュニケーション能力の育成	学内における他学年との交流や総合的な学習の時間等での地域の人々と触れ合う機会を設けていきます。また、学外での地域活動を推奨します。
道徳教育の推進	心のノートや道徳副読本を活用していきます。さらに、教材による授業のみならず体験型の授業を実施します。
いじめの防止	斜里中学校でのいじめの根絶に向けたポスターコンクール応募による啓発のような、全校的な取組みを推進します。また、アンケート等により定期的に状況を把握し、いじめが起こった際には早急に対応する体制づくりを進めます。

## 1-1 教育内容の改善と向上

### 5.体力の向上と健康教育

# 5.体力の向上と健康教育

所管：生涯学習課

## 【第三次計画の反省・評価】

### 基礎的な体力づくり

斜里の子どもたちの肥満出現率の高さや運動習慣の低さが各種調査結果として表れており、健康への影響が懸念されます。

車での送迎が多く歩行距離が短くなったこと、携帯型ゲームやカードゲームの普及などにより体を使った遊びをしなくなっていることなどの特徴が表れていると考えられます。

「朝マラソン」「縄跳び」「一輪車」など各校独自の取組みが行われており、それら体力づくりの活動への支援や、町内学校共通の取組みの検討などが重要となっています。

### 健康教育の推進

子どもたちの歯の健康を守るために、保育園と連携して平成24年度から「フッ化物洗口」を開始しました。

## 【目標・課題】

### 運動習慣の定着

全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、北海道の子どもたちの体力は全国最低レベルにあり、斜里町の子どもたちの体力も同様の結果が出ています。そのため、子どもたちの運動習慣の定着が大きな課題となっています。

### 健康への意識向上

肥満出現率の高さや虫歯の多さなど、斜里町の子どもたちには健康面の課題が多くあり、健康意識を高めていくことが必要となっています。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
基礎体力づくり	小学校体育振興会や各学校独自の取組みへの支援を行います。 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、取組みに活用していきます。
健康教育	各学校での日常的な健康に関する教育のほか、福祉行政と連携した講演会など学習機会の実現に取り組みます。

## 1-1 教育内容の改善と向上

### 6.特別支援教育の充実

# 6.校内の特別支援教育体制の整備

所管：生涯学習課

## 【第三次計画の反省・評価】

### 特別支援教育体制の整備

各校で特別支援教育コーディネーターを設置し、校内委員会で支援や配慮が必要な児童・生徒の情報や対応を共有するなど、支援体制の整備や調整を行っています。  
通常学級に在籍している、特別な支援や配慮を要する児童生徒に対応するため、特別支援教育支援員を配置し、支援体制の強化を図っています。  
しかし、特別な支援や配慮を要する児童・生徒が年々増加している中、更なる支援体制の確立・強化を進める必要があります。

## 【目標・課題】

### 校内体制の強化

各校でコーディネーターを配置、校内委員会を開催し、特別支援教育に取り組んでいますが、現状では、各校の特別支援教育の体制や理解、取組みに差異があります。教職員の特別支援教育への理解や知識を向上し、校内体制を整える必要があります。

### 特別支援教育支援員の配置

通常学級に在籍する児童生徒の約6.5%は特別な配慮や支援が必要と言われていています。また、特別支援学級の在籍者も増加傾向にあり、校内体制を整備し、適切な支援を行うため、特別支援教育支援員の配置を継続していく必要があります。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
校内の特別支援教育体制の整備	特別支援教育コーディネーターや校内委員会の整備により、各校の特別支援教育の活性化を図ります。
特別支援教育支援員の配置	通常学級に在籍する支援を要する児童生徒への支援や、特別支援学級在籍児童生徒の交流学級での支援を行います。
対象児童・生徒の指導計画の作成	支援を要する児童生徒の個別の状況に応じ、教科や領域ごとに具体的な指導目標や内容、方法を示した「個別の指導計画」を作成して、計画に沿った適切な指導を行います。

6.特別支援教育の充実

# 7.校外との連携による 特別支援教育の充実

所管：生涯学習課

## 【第三次計画の反省・評価】

**校外関係機関との連携**  
特別支援教育連携協議会を開催し、幼児期～中学校までの関係者で情報の共有等により連携が始まりました。また、協議会主催での講演会・研修会の開催や、網走養護学校コーディネーターによる教育相談の実施により、特別支援教育の充実に取組んできました。  
早期から適切な支援を行うため、連携規模を拡大し、幼少期からの高校、さらには就職後までの一貫した支援を行う体制が求められています。また、就学相談や教育相談等の実施により、早期から専門機関へと繋げることが課題となっています。

## 【目標・課題】

**連携の拡大・体制強化**  
連携協議会の開催により、関係機関との連携を深めているものの、参集範囲の拡大や活動内容等の検討し、連携体制を強化する必要があります。活動内容は参加者間の情報共有のみならず、町全体の特別支援教育の充実のために理解や知識の向上を促し、町全体の特別支援教育の充実に繋がる活動に取り組む必要があります。

**個別の支援計画の作成**  
進学等により取り巻く環境が変わっても適切な支援を受けるために、個別の支援計画を作成し、活用することが求められています。

「個別の支援計画」…障がいのある児童生徒を生涯にわたって支援する視点から、教育・福祉・医療等の関係機関の関係者や保護者等が当該児童の状態等の情報を共有するため、支援の目標や内容について記載するもの。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
特別支援連携協議会を中心とした連携	学校・保育・福祉など関係機関による情報共有できる体制を確立・強化していきます。また、研修会や講演会等を開催し、特別支援教育の普及・充実に取組めます。
ライフステージに沿った「個別の支援計画」の作成	希望する児童生徒に対して「個別の支援計画」を作成し、現場における効果的な活用を推進することにより、的確な支援を行える体制を整備します。
就学相談機能の強化	適切な就学指導に向けて、養護学校等の専門機関と連携した相談会の開催や、対象児童の保護者への早期からのアプローチを進めます。

## 1-2 教育環境の向上

### 1.課題のある児童・生徒への対応体制強化

# 8.課題のある児童・生徒への 対応体制強化

所管：生涯学習課

## 【第三次計画の反省・評価】

### 課題のある児童・生徒への対応

学校での暴力行為や喫煙や飲酒などの不良行為は減少していますが、インターネット上でのいじめや人間関係のトラブルなどが急増しています。また、ネットや携帯、ゲームへの依存などの新しい問題が広がっており、懸念されています。

いじめや不登校、問題行動等、課題のある児童生徒に対して、平成23年度からスクールソーシャルワーカーを配置し、学校、福祉行政や保育等との情報共有を行い、児童虐待が疑われるなど深刻な場合についてはケース会議につなげるなど連携体制を構築してきました。

また、道の制度として平成25年度に斜里中学校にスクールカウンセラーが配置され、課題のある児童生徒が相談したり安心できる居場所を提供していますが、要望が多く十分な体制とは言えない状況です。

## 【目標・課題】

### 課題のある児童・生徒への対応

相談を求める児童・生徒・保護者の要望が多く、きめ細かく対応するためにも、スクールカウンセラーの派遣の充実が望まれます。

学校における課題の早期発見や福祉との連携など児童虐待等に対する取り組みの強化が求められています。

不登校の児童・生徒が年々増加しており、学校ではない社会的な場（適応指導教室等）の設置の検討が必要となっています。

これらの多くのトラブルや課題に対し、ネットワークの核となるスクールソーシャルワーカーの役割が増えています。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
スクールソーシャルワーカーの配置	スクールソーシャルワーカーを継続して配置し、学校が保育園や社会福祉行政と連携し、児童・生徒に関わる多様な課題に対応します。
スクールカウンセラーの配置	相談業務の必要性が増していることから、スクールカウンセラー配置の充実に向けて検討をすすめます。
児童虐待などへの即応体制の強化	事前・事後の継続的な情報共有などの関係機関との連携体制の再点検をし、学校、教員への研修の充実をはかり、連携体制の強化に努めます。
適応指導教室の開設	不登校の児童・生徒への対応のため、社会性を養いつつ学校生活における不安を和らげ登校につなげる場として、適応指導教室の設置を検討します。

## 1-2 教育環境の向上

### 2.教育の機会均等の保障

# 9.教育の機会均等の保障

所管：生涯学習課

#### 【第三次計画の反省・評価】

##### 要・準要保護児童生徒への支援

従来の枠組みに加え、平成25年度から新たに支給費目（PTA会費・生徒会費等）の追加を行い、経済的な支援を必要とする児童生徒の保護者への支援拡充を行いました。平成25年8月からの生活保護基準額の改正や昨今の経済情勢の変動に伴い、認定基準の検討が必要です。

##### スクールバスの運行などの通学対策の実施

遠距離通学児童生徒の居住地・通学距離を把握し、年度毎にスクールバス路線の見直しを行う等、安心安全な通学手段の確保を行っています。

#### 【目標・課題】

##### 要・準要保護児童生徒への支援

要・準要保護児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒の義務教育を保障し、教育の機会均等化を図ります。

必要とされる支援内容の把握に努め、経済情勢に見合った認定基準額の検討を行います。

##### スクールバスの運行などの通学対策の実施

遠距離通学児童生徒の通学手段の確保、保護者の負担軽減に努めます。

小学校統廃合の進捗状況に応じて、今後新たに遠距離通学となる児童生徒及びその保護者のため、通学対策の拡充を行う必要があります。

#### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
要・準要保護児童生徒への支援	要・準要保護児童生徒への援助費の支給と特別支援学級に就学する児童生徒への奨励費の支給を行います（支給費目：学用品費・学校給食費・体育実技用具費・PTA会費等）。
スクールバスの運行などの通学対策の実施	遠距離通学児童生徒の通学対策（スクールバス運行・定期路線バス定期券交付・自家用車使用通学助成）を引き続き実施します。 また、スクールバス路線を再構成し、さらに乗降時の安全性を高めるよう努めます。

# 10.学校施設の計画的整備

所管：生涯学習課

## 【第三次計画の反省・評価】

### 斜里中学校の整備

老朽化した校舎・体育館に対して、平成21年度の耐震診断以降に第1体育館の改築、危険校舎の耐震改修、老朽化対策、ライフラインの更新等を行ってきました。

### 斜里小学校、朝日小学校

斜里小学校・朝日小学校は建設から約25年が経過しており、設備等の損耗が進んでいます。校舎構造部分への補修や改修とともに、設備類の更新に向けて計画的な整備が急務となっています。

## 【目標・課題】

### 斜里中学校の給食堂改修、外構・グラウンドの整備

給食堂および外構の破損が著しく改修整備が必要となっています。またグラウンドの水はけの悪さが深刻な課題となっています。

### 斜里小学校・朝日小学校の設備等更新

両校ともすでに、建設から25年経過していますが安全な校舎を維持するためにも計画的な改修が必要となっています。

## 【第四次計画】

推 進 項 目	事 業 内 容
斜里中学校の改修と整備	破損の著しい旧給食堂の改修、外構の整備をすすめます。また、グラウンドの水はけ対策を検討します。
斜里小学校・朝日小学校の設備等更新	安全な校舎を実現するために、ライフラインをはじめとする設備や構造部分について計画的な改修を行います。

# 11.学校備品の整備

所管：生涯学習課

## 【第三次計画の反省・評価】

### 学校備品の整備

文科省の定める学校図書館図書標準に対して斜里町の学校図書の整備率は小学校で61.8%、中学校が75.1%と低い水準にあります。

学校理科備品、算数・数学教材は、国の補助制度も活用し計画的に整備をしています。平成21年度に整備したIT機器（教師用・児童用パソコン等）が更新時期を迎えます。

## 【目標・課題】

### 学校備品の充実

読書習慣の定着を取組むとともに学校図書の整備を進めます。

学校理科備品、算数・数学教材は国の補助制度を活用し、今後も計画的に整備します。

通常の授業で理解しやすい視覚的效果を得られる、電子黒板、実物投影機や大型モニターの活用など、新しいIT機器の活用が求められています。

## 【第四次計画】

推 進 項 目	事 業 内 容
学校図書の充実	読書習慣の普及をはかるために、各学校図書を計画的に整備します。
学校理科備品の充実	理科振興法に示されている基準にそって、補助制度を活用して整備を進めます
パソコンなどIT機器の充実	プロジェクターや大型モニターの使用頻度が増加していることから、現場に即したIT機器の更新や追加配備を進め、授業内容の向上をはかります。また老朽化した機器の更新を検討します。

# 12.教職員住宅の整備更新

所管：生涯学習課

## 【第三次計画の反省・評価】

### 教職員住宅の整備・更新

平成23年度から平成24年度に斜里中、斜里小学校の校長・教頭住宅を民間借上方式により整備しました

平成24年度に道職員住宅（4戸・平成6年築）を取得し、一般教員住宅として整備を行いました。市街地のマンションタイプの住宅が著しく老朽化しており、さらなる整備が必要となっています。

昭和30年代～50年代に整備した各地域の戸建住宅の老朽化が著しく、再利用等の可能性のない住宅の取り壊しが必要です。

## 【目標・課題】

### 民間借上げ方式等効率的な住宅整備

学校の統廃合の影響を考慮に入れ、必要な戸数を確保し水準の高い住環境を提供するために民間借上げ方式を活用し、安価で質の高い住宅を整備します。

### 老朽化住宅の取り壊し

学校の統廃合が進み、各地域に老朽化の著しい戸建住宅が増えています。再利用の可能性がなくこのままでは危険建物、地域の美観を損なってしまうことから、早急な取壊し必要となっています。

## 【第四次計画】

推 進 項 目	事 業 内 容
民間借上げ方式等効率的な住宅整備	学校統廃合による変化の下で、必要な戸数を民間借上げ方式を活用することにより安価で質の高いマンションタイプ住宅の確保を進めます。
老朽化住宅の取り壊し	老朽化が進み再利用の可能性のない教職員住宅の取り壊しを進めます。

# 13. 小学校の再編統合

所管：生涯学習課

## 【第三次計画の反省・評価】

### 小学校の再編統合

平成23年度末に大栄小学校を斜里小学校に、平成25年度末に峰浜小学校を朝日小学校に統合しました。

平成21年度に策定した「斜里町立小学校適正配置計画」に基づき、朱円小学校、以久科小学校、川上小学校の統合に向けて、地域協議を行っています。

## 【目標・課題】

### 小学校の再編統合

国は平成27年度末を目標に学校耐震化の終了を予定しています。

子どもたちの安全・安心のため、耐震性のない校舎の利用を避けることが求められています。

また教育内容の面からも児童・教員に負担のある複式学級を避けること、1学年20人に満たない学習環境の改善、職員数の減少による授業力・学校力の低下を避けることなどが求められます。

統合の検討にあたっては、スクールバスの運行、地域の特色ある学校活動の統合先への取り入れ、学童保育との連携などが課題となります。

### 元学校関連施設の有効活用

閉校後の校舎については、有効な活用が求められていますが、前提として耐震性を含めての検討が必要となっています。

老朽化して使わなくなった校舎の取り壊しが課題となっています。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
小学校の再編統合	平成27年度末を目途として、朱円小・以久科小・川上小の朝日小と斜里小への統合に向けた協議を進めます。
閉校後の学校関連施設の有効活用	耐震性の維持を前提に地域や行政での要望や需要を踏まえて適切な管理方法を検討します。 教職員住宅は、教職員の利用がなければ地域住民の利用や行政職員の利用を検討します。 しかし使用の予定がなくなった関連施設については、順次取り壊しを進めます。

## 14.安全・安心な給食の提供

所管：生涯学習課

### 【第三次計画の反省・評価】

#### ○給食内容の充実改善

小学校3年生以上を対象としたアンケート調査を継続して実施し、食の嗜好や給食に対する意見等を把握し、給食提供に役立てています。福祉行政との連携を含めて、家庭での食生活についての調査について検討が必要です。

「知床しゃりブランド」をはじめ、斜里の地場産品等を積極的に活用し、「給食だより」等の機会にお知らせをしています。

食物アレルギー対応は、平成26年度から医師の診断に基づき保護者・学校・給食センターが連携をとって対応できるよう、安全性を高めるために制度の見直しを行いました。

#### ○給食施設・設備の改善

異物混入への対応のため、マニュアルを整備し、学校と連携した体制づくりに努めています。

衛生基準の厳格化、パン食から米飯（和食）への移行、食物アレルギーへの対応といった「食」に関する要望が強まっています。

施設建設から約25年経過し、設備類の多くが更新期を迎えており、今後の施設の改修等とあわせて、多くの要望への対応に向けて施設整備の検討が必要です。

### 【目標・課題】

#### 給食内容の充実改善

引き続きアンケート調査を実施し、家庭での食生活の把握に努め、その結果を給食に反映していきます。

地場産品の利用については、調理の素材や方法を検討するなど利用の拡大・充実に努めます。

#### 給食施設・設備の改善

施設や設備・機器の故障により給食提供に支障が出ないように、計画的な修繕や更新の必要があります。

衛生基準や各要望に応じた施設改修の検討の必要があります。

## 【第四次計画】

推 進 項 目	事 業 内 容
健康的でおいしい給食の提供	おいしく、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供し、児童生徒の健康増進を図ります。
地場産品の利用促進	地場産品を積極的に活用し、新たな地場産品についても積極的に活用を図っていきます。
食物アレルギーへの対応	食物アレルギーの児童生徒に対し、医師の診断に基づき保護者・学校・給食センターが連携をとって対応し、安全で安心な給食の提供を図ります。
給食への異物混入の防止	異物混入の防止に向けて調理員の予防意識向上をはかるとともに、学校と連携して緊急対応の徹底をはかります。
給食施設・設備の改善	建設から25年を経過し老朽化が進んでいることから、施設の修繕や設備・機器類の計画的な更新を図ります。
給食費管理システムの導入	町の総合行政システムの更新と連動して、効率的な給食費管理システムの導入を検討します。あわせて会計方法の見直しについて検討します。

## 1-2 教育環境の向上

### 6.学校給食の充実

# 15.食に関する指導の充実

所管：生涯学習課

## 【第三次計画の反省・評価】

### ○食の教育推進

栄養教諭に対する学校からの「食育」授業の要望が大きく増えています。計画的な実施方法や、センター業務との調整、担任との連携など、効果的な「食育」活動の実施に向けて検討が必要です。

毎月の「給食だより」のほかに、平成25年度から、毎日の給食にその日の給食について料理や食材等の情報を提供する「給食メモ」を発行しています。

子どもたちの家庭生活での「食」の不安が広がる中、子どもたちの健康への配慮が重視されつつあり、福祉行政や各学校の養護教諭との連携の強化が求められています。

## 【目標・課題】

### 食の教育推進

食事のとり方や栄養などについて正しい知識を身に付け、食の自己管理をし食習慣について、自ら判断する力を育てていきます。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
栄養教諭による「食育」授業の充実	学校からの「食育」授業の要望を事前に把握し、年間計画を立てて、センター業務との調整、担任との連携など、効果的な「食育」活動を図ります。
「給食だより」などを通じた食育の推進	「給食だより」や「給食メモ」により、食の知識や地場産品等の知識の普及を図ります。
福祉行政等による健康教育との連携	実施する給食アンケートの結果を福祉行政や養護教諭と連携し、食生活の充実について検討します。また、家庭での「食」の改善とつながるよう情報提供等に努めます。

## 1-3 地域と学びあう学校教育の推進

### 1. 開かれた学校運営の実現

# 16. 開かれた学校運営の実現

所管：生涯学習課

## 【第三次計画の反省・評価】

### 学校でのボランティア活動

朝の時間を利用して、ボランティアによる小学校3校で年間300回以上の読み聞かせ活動が行われています。

### キャリア学習の充実

斜里町の児童・生徒には「将来の夢や目標がある」、「自分には良いところがある（自己肯定感）」が総じて低い傾向にあります。

さまざまな社会体験を積んだり、地域の職業を持つ方々と交流するといったキャリア学習の重要性が増しています。

### 学校運営の公開

各学校で学校評議員から多様な意見をいただくほか、保護者アンケートの実施による評価など、地域に開かれた学校運営を展開しています。

## 【目標・課題】

### 開かれた学校運営

総合的な学習の時間や道徳など様々な学習機会の指導者や、読み聞かせや環境整備のボランティアなど、地域の人材を学校に迎え入れることで、開かれた学校の実現を目指します。

学校運営に際し、地域の声、保護者の声の反映が求められています。

しかし、PTA活動への参加が減少し、役員のなり手がいない、懇談会などの機会にも参加が少ないなど困難が増しているという指摘があります。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
学校へのボランティア活動の推進	各校での工夫により、PTAや地域の方々の関わりを大切にしつつ、より広範に学校活動に参加してもらえる関係づくりを深めます。また、地域人材を講師に招いた活動など、学習活動への協力を重視し、推進に向けて検討します。
学校評議員制度の実施・学校評価の活用	引き続き各校に学校評議員制度を導入するほか、保護者向けのアンケートの実施など、学校運営にあたって多くの声が反映するよう取り組みます。

## 1-3 地域と学びあう学校教育の推進

### 2. 「ふるさと学」の振興

# 17. 「ふるさと学」の振興

所管：生涯学習課

## 【第三次計画の反省・評価】

### 「地域資源」を活かした地域学習

JA青年部や民間企業の協力による農業体験（斜里小・斜里中）、JF青年部の漁業体験（川上小）など、これまで以上に幅広い地域資源を活用した取り組みが生まれています。学年により重層的に組まれた福祉学習（朝日小）など、系統だった学習活動の組立てが生まれています。

### 世界自然遺産「知床」の魅力に触れる学習

斜里の子どもたちが「世界自然遺産「知床」」に住んでいることを実感できる機会を目指して、中学1年生を対象とした「知床自然体験学習」を毎年実施し、定着しています。英語による知床のPRビデオの作成（ウトロ小中）など、各学校でも「知床」を素材とした魅力を発信する取り組みも生まれています。

## 【目標・課題】

### 「地域資源」を活かした地域学習

斜里町は農業・漁業・観光業と多様な産業を持っている魅力あふれる町です。自分の育った地域を理解し、自信や誇りが持てるよう、また将来の夢や目標とつながるように、地域の人材や資源を活かした教育活動が求められます。

### 世界自然遺産「知床」の魅力に触れる学習

世界自然遺産を抱える町でありながら、多くの児童・生徒がその価値や魅力に気づかずに成長している現状があります。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
「地域資源」を活かした地域学習の推進	「社会」「総合的な学習」「道徳」の時間などを活用して、各校で地域学習に取り組めます。また博物館との連携による郷土学習の実施など学校と社会教育との連携を進めます。
「知床自然体験学習」の継続的な実施	「知床」の魅力に触れる貴重な機会として、「知床自然体験学習」を継続して実施します。

## 1-3 地域と学びあう学校教育の推進

### 3. 高校教育の振興

# 18. 高校教育の振興

所管：各課館共通

## 【第三次計画の反省・評価】

### 斜里高校への支援と連携

博物館学芸員が知床自然概論の講師を務めるなど教育内容の支援につとめてきました。平成26年度からは新たに「知床・産業系列」を設置することから、新たな支援・連携が模索されることとなります。

学力向上対策、クラブ活動への支援など、斜里高等学校振興会への支援を充実してきたほか、平成21年度からは、間口維持対策として、町外からの通学家庭に対しての通学費の一部補助を行うなど、高校教育の振興に向けて支援を充実させてきました。

### 他校種間交流の実施

平成25年度からは、中学生への進路選択のアドバイスや、長期休業中の小学校の学習サポートに講師を務めるなど高校生の力量を活かす取組みが始まっています。

## 【目標・課題】

### 斜里高校への支援と連携

斜里高校への入学者減少により、平成25年度入学者から1学年2学級となりました。生徒数の減少、配置教諭の減少、部活動などへの影響が懸念されます。

新たに「知床・産業系列」が設置されることになり、自然教育や観光面など斜里高校の存続と発展に向けて、斜里町としてより密接な連携が求められています。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
博物館や行政・民間企業による教育内容への支援	「知床・産業系列」の教育内容の充実に向けた支援・協力を検討・実施します。
他校種間交流の実施	部活動や進路の検討、学習活動への協力などをおした小中学校との連携を進めます。
地域開放講座の実施	斜里高校独自で取組んでいる地域開放講座について社会教育活動との連携の可能性を検討します。
町内外の遠距離通学者への支援	斜里高校通学家庭への経済的な支援及び通学者確保のため、町内外の遠距離通学者への支援を継続します。

## 1-3 地域と学びあう学校教育の推進

### 4. 幼児教育の振興

# 19. 幼児教育の振興

所管：各課館共通

## 【第三次計画の反省・評価】

私立幼稚園への支援と連携  
就学時検診や特別支援教育の分野などでの連携を進めています。  
私立幼稚園の運営費への補助を行ってきました。

## 【目標・課題】

幼児教育の振興  
子どもたちの食や生活習慣、運動能力の不安など、子どもの幼児期の育ちの課題が指摘されています。保護者を対象とした家庭教育とともに、幼児を対象とした教育活動が求められます。

私立幼稚園や保育園との支援と連携  
新たな「子ども・子育て支援」の仕組みに合わせた支援・連携が求められます。  
幼稚園や保育園と特別支援教育に関して、スムーズな就学指導に向けての連携が課題です。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
幼児教育の振興	幼稚園や保育園と社会教育活動が連携して、子どもたちの体験活動や子育て支援活動などに取組みます。
私立幼稚園への支援と連携	新たな運営体制に合わせて引き続き健全な経営を支援し、幼児教育の振興をはかります。また就学指導について、子どもたちの成長段階に沿った対応ができるよう連携を進めます。

## 政策2 地域を支え育てる人材の育成

### 【基本施策】 2-1 地域資源を活かした交流活動の充実

単位施策(第6次斜里町総合計画)	主要施策
1 地域を学び、地域を考える	20 地域に学び、地域を考える
2 地域とつながる世代間交流の実践	21 地域とつながる世代間交流の実践
3 児童・生徒の体験活動の振興	22 児童・生徒の体験活動の振興

### 【基本施策】 2-2 生活習慣を育む家庭教育力の向上

単位施策(第6次斜里町総合計画)	主要施策
1 「親の育ち」を応援する学習機会の充実	23 「親の育ち」を応援する学習機会の充実
2 地域教育力の向上	24 地域教育力の向上

## 2-1 地域資源を生かした地域交流活動の充実

### 1.地域を学び、地域を考える

# 20.地域に学び、地域を考える

所管：各課館共通

## 【第三次計画の反省・評価】

斜里特有の魅力に触れる体験活動の充実  
様々な地域活動の担い手不足が指摘される中で、教育・福祉・産業など地域活動に参加する人材を育成などの、地域課題と向き合う社会教育機関の取組みが求められています。

社会活動振興バスの運行  
年間約30,000kmの運行でのべ約10,000人が利用しており、地域活動に有効に活用されています。平成17年度の制度改正によって、利用の制約を設けたことから、利用しづらいという指摘があります。

おじろ通信の発行  
読みやすい広報を目指して、紙面をリニューアルし各館ページの様式を統一しました。また学校情報のページを追加したことにより、学校の現状などを幅広く情報提供することができました。

## 【目標・課題】

斜里特有の魅力に触れる体験活動の充実  
斜里町の将来を担っていく人材の育成のため、子どもの心に残る斜里特有の体験活動を、各社会教育機関と学校・地域が連携し展開していくことを目指します。

社会活動振興バスの運行  
地域活動に有効に活用されていますが、現行の制度では利用しづらいという指摘があり、制度の検討が必要とされています。

おじろ通信の発行  
生涯学習情報紙としての役割を明確にして、地域への情報発信を行います。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
斜里町特有の魅力に触れる体験活動の充実	社会教育機関・学校・地域が連携するネットワークの構築を行うとともに、斜里町の特徴を活かした講座・講演を実施します。
社会活動振興バスの運行	地域活動などの利用促進を図るとともに制度の見直しをします。
おじろ通信の発行	町内の地域活動に関わる幅広い情報発信に努めます。

## 2-1 地域資源を生かした地域交流活動の充実

### 2.地域とつながる世代間交流の実践

# 21.地域とつながる世代間交流の実践

所管：各課館共通

## 【第三次計画の反省・評価】

### 地域活動の振興

地域活動の振興の上で、サークル活動・ボランティア活動など世代を超えた活動の基盤として、また多様なネットワークの拠点としても社会教育施設の役割が求められています。

「生涯学習・活動情報」「講師データベース」の発行  
教え、教えられる多様な関係づくりに向けて、登録者の高齢化・減少が進む中で、各社会教育施設等での積極的な利用の推進・登録者の増加を目指す取り組みが求められます。

## 【目標・課題】

### 地域活動の振興

社会教育施設が各サークル・団体の拠点となりネットワークを構築することにより、情報提供や世代間の交流の促進することが急務です。講師や団体が高齢化・減少している中で、新たな地域活動を支える人材の育成が求められます。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
地域活動の振興	社会教育施設を中心とした各サークル・団体のネットワークを構築し日常的な活動をサポートするとともに、各世代が交流できるイベントを実施します。
学習・交流情報の提供	「生涯学習・活動情報」「講師データベース」の積極的な活用促進・登録への呼びかけを行うと共に、紙面の見直しを図ります。

## 2-1 地域資源を生かした地域交流活動の充実

### 1. 地域を学び、地域を考える

# 22. 児童・生徒の体験活動の振興

所管：各課館共通

## 【第三次計画の反省・評価】

### 児童・生徒の体験活動の振興

子どもたちの生活や遊びの文化が変化している中、体験活動の不足が指摘されています。社会教育では、ゆめホールでの土曜日を中心とした連続講座「ゆめクラブ」、夏休みの博物館講座など土日や長期休業中に多様な体験講座を提供してきました。子ども会活動や、斜里町青少年健全育成町民総ぐるみ運動推進協議会（青少健）など地域を基盤とする活動の担い手不足が課題となっています。

## 【目標・課題】

### 児童・生徒の体験活動の振興

子どもたちの体験活動の不足が指摘される中で、社会教育機関を中心に子どもへの体験活動を展開していくことが必要とされています。また、体験活動を支える地域人材の育成も急務とされます。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
社会教育機関による講座等の実施	社会教育機関で講座等を実施すると共に、講師・サポーターなどの地域人材の育成を行います。
子ども支援関係団体やボランティアとの協力	子どもの体験活動のための情報交流や人材の派遣などを行います。
青少健との連携	「早寝・早起き・朝ごはん運動」の推進と共に、イベント等を通して子どもの体験活動の機会を提供します。

## 2-2 生活習慣を育む家庭教育力の向上

### 1. 「親の育ち」を応援する学習機会の充実

# 23. 「親の育ち」を応援する 学習機会の充実

所管：各課館共通

#### 【第三次計画の反省・評価】

「親の育ち」を応援する学習機会  
子どもたちに基礎的な生活習慣を身に付ける場として家庭教育の重要性が指摘されています。  
特に乳幼児期の保護者に対して子育ての学びの場を提供したり、悩みを共有する仲間づくりの場が必要になっています。

#### 【目標・課題】

「親の育ち」を応援する学習機会  
親自身の主体性を尊重し、要望や願いに沿った学びの場や交流の機会を提供することで、親世代と地域をつなぐネットワークづくりに取り組みます。  
ゲームや携帯電話、SNS（ ）などへの過度な依存や、インターネットを通じた新しいトラブルの危険性が指摘されています。子どもだけでなく保護者も合わせて情報モラル教育が必要となっています。

SNS（ソーシャルネット・ワーキング・サービス）  
ラインやツイッター、フェイスブックなど、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイト。

#### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
乳幼児期を中心とした保護者向け講座の実施	発達段階に応じた学習プログラムや講座等を実施し、地域における子育て支援機関との連携をはかり、人材育成に取り組みます。
教育情報の提供	通信や広報誌など様々な機会を利用して、子どもたちの成長にとって影響や危険性の大きい課題について、必要な情報を発信します。
保護者のグループ活動の推進	学習プログラムや講座だけでなく、交流の場を設けることにより、グループ活動への意欲や取組をサポートします。

## 2-2 生活習慣を育む家庭教育力の向上

### 2.地域教育力の向上

# 24.地域教育力の向上

所管：各課館共通

### 【第三次計画の反省・評価】

#### 地域教育力の向上

「絵本」や「本」を通じた活動（図書館）や「料理」「歌」によるサークル活動（ゆめホール）など、社会教育機関を拠点とした活動が広がっています。  
「あいさつ運動」などを通じた子どもの安全を守る活動や、スポーツの少年団活動など、地域全体で子どもを育てていこうという意識を広げていく活動が重要となっています。  
国や北海道の進める「通学合宿」や「放課後子どもプラン」の取り組みなど、具体的な地域の人材と子どもの交流の場づくりの検討が必要です。

### 【目標・課題】

#### 地域教育力の向上

子育てをする家庭と地域のつながりが生み出せるように、子育て家庭が日常的に地域の人たちと交流する場所を提供します。  
未来を担う子どもたちを地域全体で育てていく意識を高め、地域における子育て支援を継続して行う人材の育成が必要とされています。

### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
社会教育施設の「居場所機能」の充実	ゆめホール知床など社会教育施設に子育て世代が交流できる場を設置するなど、気軽な集い・語らいの場づくりを進めます。
子育て家庭を支援する人材の育成	子どもに関する情報発信により子育ての意識・関心を高めるとともに、子育て家庭を支援する人材育成の研修会等を開催します。

## 政策3 地域を育む社会教育活動の推進

### 【基本施策】 3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

単位施策(第6次斜里町総合計画)	主要施策
1 生涯各期に合わせた学習機会の提供	25 公民館活動の充実強化
	26 利用しやすい公民館づくり
2 地域コミュニケーションの推進	27 地域の協力による公民館講座の充実
	28 関係機関を活用した活動の充実
3 芸術文化の支援体制の推進	29 文化・芸術団体等の活動支援
	30 芸術分野の教育普及事業の実施

### 【基本施策】 3-2 健康づくりとスポーツ活動の推進

単位施策(第6次斜里町総合計画)	主要施策
1 生涯スポーツ推進と交流の実践	31 生涯スポーツ推進と交流の実践
2 指導者の育成と確保	32 指導者の育成と確保
3 施設設備の整備と維持	33 施設設備の整備と維持

### 【基本施策】 3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

単位施策(第6次斜里町総合計画)	主要施策
1 町民と築く魅力的な施設づくりの推進	34 図書館利用の拡大
	35 町民ボランティアとの協働
2 情報拠点としての体制整備	36 図書の実践と情報システム
	37 資料収集計画の実施
3 効果的な読書活動の推進	38 読書を広める活動の充実
	39 子ども読書活動の推進
4 学校支援の強化	40 学校図書館の活用支援
	41 学校における読書活動の支援

### 【基本施策】 3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

単位施策(第6次斜里町総合計画)	主要施策
1 活発な利用と資料の長期保存を可能とする博物館づくりの推進	42 博物館施設の充実
	43 埋蔵文化財センターの拡充
2 幅広い情報発信と郷土学習機会の提供	44 幅広い普及学習活動の展開
	45 出版やウェブサイトによる成果公表と情報発信
3 調査・研究・交流の推進	46 知床の自然・歴史文化の調査研究と保護
	47 学術交流の推進
4 博物館資料・文化財の公開と活用の推進	48 収蔵資料の整理と活用
	49 歴史遺産・文化財の保全と活用

### 3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

#### 1. 生涯各期に合わせた学習機会の提供

## 25. 公民館活動の充実強化

所管：ゆめホール知床

### 【第三次計画の反省・評価】

#### 職員研修の充実

多様化する町民ニーズに対応できるよう、職員の研鑽を図ってきましたが、機構改革・人事異動により社会教育主事の未配置や職員が減少しています。町民のニーズに対応できる体制づくりが急務となっています。

#### 学習機会の提供

限られた世代（小学生・高齢者）への講座が中心になっているため、幅広い世代に対応した講座・事業を展開するとともに、講師の拡大を図る必要があります。

### 【目標・課題】

#### 職員研修の充実

多様化する町民ニーズに応えるため、第三次計画に引き続き、関係機関で開催する研修に職員が参加することにより、職員のスキルアップと公民館活動の充実を図ります。

#### 学習機会の提供「講座」「事業」「分館講座」

学習要求に応じた「講座」や「事業」を開催するとともに、地域の講師を育成するなど、講師層の拡大及び人材確保を図ります。

### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
各世代に対応した学習機会の提供	各年代期（幼児期・少年期・青年期・高齢期）に対する講座を実施します。 ・「ゆめクラブ・ゆめコミュ」「ゆめ広場」「生きがい大学」など
学習要求・生活課題に対応した事業企画	利用団体との協議やアンケートの結果を基に、町民ニーズやタイムリーな講座の開催や関係機関と連携した講演を開催します。 ・成人向け健康講座など
職員研修の充実	関係機関が開催する職員研修に参加します ・社会教育主事等研修、全道公民館職員研修への参加など
公民館講座開催数の増加	地域講師が活躍する講座・学習機会を増やしていきます。 ・講座の増加及び継続した事業の実施など

### 3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

#### 1. 生涯各期に合わせた学習機会の提供

## 26. 利用しやすい公民館づくり

所管：ゆめホール知床

### 【第三次計画の反省・評価】

#### 町民要望と把握

公民館事業・講座等に対し、町民ニーズの把握を進めましたが、幅広い要求の解決にまで至っていないため、アンケートの結果反映が必要となっています。

#### 利用しやすい公民館づくり

学習機会の提供はもちろん、講座や事業を通じて様々な利用方法の周知を行うなど利用者拡大につなげていく必要があります。また、各施設の計画的な整備により、安心・安全な利用ができる施設にすることが求められています。

### 【目標・課題】

#### 町民要望と把握

公民館事業及び講座等に対し町民ニーズの把握と実施に向けた体制を作ります。

#### 利用しやすい公民館づくり

住民の自主的な学習機会の提供や情報の収集・学習相談など、町民ニーズに応えながら講座等を通じて人と人を結びつける態勢づくりを進め、気軽に足を運んでもらえる公民館を目指します。

#### 本館及び分館施設の計画的整備

本館・分館施設の適正な維持管理及び各分館長・主事等の連携を図り、適正な管理と公共施設整備計画にもとづいた維持管理を行います。

### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
町民要望の把握	アンケートの実施により、町民要望の把握に努めます。 ・各講座・公演ごと、友の会通信、おじろ通信を活用した要望の調査など
利用しやすい公民館づくり	情報提供、気軽に相談できる体制をつくり、集いやすい公民館をめざします。 ・情報提供・利用案内・学習機会・講座の提供など
学習成果の発表の場	展示・発表の場を作り、公民館の利用者の拡大につなげます。 ・「ひとゆめ展」、「子ども芸フェスティバル」を活用した展示・発表機会の提供など
公民館施設及び分館の計画的整備	公共施設整備計画に基づいて、適正で安全な施設整備・管理に努めます。 ・地域要望の把握、施設維持管理の現状把握など

### 3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

#### 2. 地域コミュニケーションの推進

## 27. 地域の協力による 公民館講座の充実

所管：ゆめホール知床

### 【第三次計画の反省・評価】

学習機会・情報の提供  
学習要求に応じた講座や事業を、公民館本館（ゆめホール知床）と分館相互に情報提供しながら、地域の人材（講師）の把握や地域の活動を充実させていく必要があります。

地域を生かした活動づくり  
本館・分館講座に限らず、地域活動における講師の発掘により、講座講師を増やして学習機会を増やしていく必要があります。また、高齢者を活用した食育や伝承あそび等、地域に還元できる講座が求められています。

### 【目標・課題】

学習要求に対応した人材の育成  
地域講師の掘り起しや人材を育てることにより、公民館での幅広い講座を実施することができ、公民館に集まるきっかけづくりを進めます。

地域を生かした活動づくり  
各分館を中心とした人づくりを行うほか、本館や各分館同士が連携して講座を開催することで、幅広い活動につなげていきます。

### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
地域人材の発掘と活用	町民の学習要求に応じた地域人材の発掘と活用を行い、活動の充実を図ります。 ・講師育成講座の開催など
関係団体と連携した人材育成	関係団体（文化連盟・サークル）による講座の支援により、人材育成や新たな会員・利用者を増やします。 ・各団体の会員増に向けた支援、体験講座の開催など
地域力を生かした講座の開催	分館を中心とした地域との協働により、講座の企画・運営を行います。 ・冬場の健康づくり講座、地域の料理講座など
本館・分館が連携した活動の充実	分館のニーズや共通課題に対する講座を、本館が中心となり各分館で進めます。 ・共通課題による講座開催など

### 3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

#### 2. 地域コミュニケーションの推進

## 28. 関係機関を活用した活動の充実

所管：ゆめホール知床

### 【第三次計画の反省・評価】

#### 地域の学校としての公民館

学習要求に応じた講座の展開や学校等との連携した講座を開催することにより、地域との連携を図りながら、公民館へ集まる仕組みをつくる必要があります。

#### 活動拠点の拡充

学校統廃合によって、地域での活動が公民館に集中することが想定されるため、施設の整備に加えて、地域の協力を得ながら施設管理や講座・事業の展開を進めていく必要があります。また講師の派遣も連携を図りながら進める必要があります。

### 【目標・課題】

#### 地域の学校としての公民館

地域の集う場として様々な学習要求に対応しながら、地域と連携した取り組みを行っていきます。

#### 分館活動の充実

各分館での講座に格差があることから、地域の課題・学習要望を把握し、本館や関係機関と連携した講座を行っていきます。

#### ボランティア活動・地域人材の活用

ゆめホールボランティア「猫の手」の活動支援の他、本館・分館含め地域のボランティアとの協働により、施設の管理や各活動を行える体制を作ります。また、学校と連携し、地域人材を活用した授業や活動への支援を行います。

### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
地域と連携した公民館活動の推進	地域・分館の要望を基にした、本館・分館講座を進めます。 ・各分館への情報発信など
地域（分館）の学習要望の把握	分館長・分館主事による状況把握を通して、講座の充実を図ります。 ・分館講座アンケートの実施など
ボランティア活動の充実	ボランティアの活動支援や新たな協力体制づくりを進めます。 ・ボランティア「猫の手」の活動支援、協働の施設管理など
学校等への地域人材の派遣	学校と地域の連携づくりを進め、地域ぐるみでの活動支援を図ります。 ・授業や課外活動への協力体制づくりなど

## 3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

### 3. 芸術文化の支援体制の推進

# 29. 文化・芸術団体等の活動支援

所管：ゆめホール知床

## 【第三次計画の反省・評価】

### 文化・芸術団体等の活動援助

文化連盟と子ども向け事業を行っていますが、各単位会の高齢化等、団体・会員の減少が進んでいるため、新たな団体・会員増へ向けた支援が必要となっています。

### 文化活動施設の活用

町民が主体となる公演や舞台利用を支援し、様々な芸術活動が行える人材を育成する必要があります。また音響・照明・舞台機構など多様な催事に対応できるよう整備が必要となっています。

## 【目標・課題】

### 文化・芸術団体等の活動援助

文化連盟との協働の強化を図り、将来の単位会へつなげるサークル作りへ向けた講座の開催や、子ども向け講座を充実させることにより、各団体の活性化につなげていきます。

### 町民による芸術鑑賞事業

タイムリーな情報提供や公演開催に向けての実行委員会体制づくりの支援を行うことで、芸術文化事業協会が行う助成を活用した鑑賞機会の充実を図ります。

### 文化活動施設の活用・各設備の計画的な整備

舞台の利用方法や町民が主体となる舞台作りへつなげる講座等の開催により、さらなる利用者層を広げていきます。また、開館から15年が経過し、音響・照明・舞台機構など各所の更新時期が迫っていることから、計画的に整備していきます。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
文化・芸術活動等の活動援助	体験型講座の開催やサークルの協力により、新たな利用者・会員を増やします。 ・文化連盟「育てる事業」、芸術文化講座の開催など
助成による鑑賞機会の充実	芸術文化事業協会の助成、町民実行委員会の支援により招へい公演を充実させます。 ・公演情報の提供、町民実行委員会の支援など
文化活動施設の活用	ゆめホールの活用や利用方法を再認識してもらい、利用者を増やします。 ・舞台講座の開催、公演時のバックヤードツアー実施など
音響・照明・舞台機構の計画的な整備	公共施設整備計画や各設備の更新時期に合わせた整備を図ります。 ・管理委託業者と連携した施設の安全管理など

## 3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

### 3. 芸術文化の支援体制の推進

# 30. 芸術分野の教育普及事業の実施

所管：ゆめホール知床

## 【第三次計画の反省・評価】

### 児童生徒芸術鑑賞事業

小学生にゆめホールで鑑賞する公演とスクールコンサートを実施しているため、芸術文化に触れる・鑑賞マナーを学べる機会は提供できているが、他の世代においても鑑賞機会を拡充していくことが求められています。

### 講座・ワークショップによる芸術文化の普及拡大

幅広い芸術分野へのきっかけづくりはもちろん、継続した講座を実施することで、サークル化への足掛かりになるよう進めていく必要があります。

## 【目標・課題】

### 芸術鑑賞事業の実施

町民が自ら企画・制作する事業など町民が主体となって実施する公演事業を支援し、多くの鑑賞・発表機会を提供します。また、主催事業においては、低価格で良質な公演事業を展開します。

### 児童生徒芸術鑑賞事業

ゆめホールでの鑑賞機会や学校で間近に触れられるスクールコンサートを実施し、教養を高め、鑑賞マナーを学ぶ機会を継続します。

### 芸術文化体験講座・ワークショップの拡充

体験講座やワークショップにより、芸術文化に触れる機会を増やし、サークル化や文化連盟活動への支援につなげていきます。また地域の講師を活用した講座も行っています。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
芸術鑑賞事業の実施	主催事業による鑑賞機会提供や町民企画公演の支援をします。 ・ゆめホール事業の開催やホワイエ・ロビーコンサートなど
講座・ワークショップによる芸術文化の普及拡大	体験型講座による芸術文化の普及から、新たなサークル化を進めます。 ・体験型講座、演劇ワークショップなど
児童生徒芸術鑑賞事業	小学校芸術鑑賞会への助成や中学・高校への情報提供を行います。 ・小学校芸術鑑賞会・スクールコンサートなど
地域講師と連携する活動支援	地元のダンス講師や音楽家などと連携し、幅広い層への講座の実施や活動支援を行います。 ・HIPHOPダンスワークショップ、打楽器講座など

## 3-2 健康づくりとスポーツ活動の推進

### 1.生涯スポーツ推進と交流の実践

# 31.生涯スポーツ推進と交流の実践

所管：ゆめホール知床

## 【第三次計画の反省・評価】

### 新たなスポーツの展開

ニュースポーツ等の選定に苦慮し、実践及び普及までには至りませんでした。

### 斜里町スポーツ振興基本計画

計画策定には至りませんでした。

### 多様なスポーツに親しむ機会の充実

世代別の講座や事業を展開ものの、幅広い世代の参加を得る事業展開の方法を再検討する必要があります。

### 生涯スポーツの推進

町技であるバレーボールについては、町民親睦バレーボール大会を開催し、事業展開していますが、参加者の固定や減少が見られます。

## 【目標・課題】

### 生涯スポーツ推進と交流の実践

斜里町スポーツ推進計画を策定します。

誰もが気軽に楽しめるスポーツ・健康づくりの普及及び健康保持・増進のための支援を行い、幅広い世代のスポーツ活動等の充実をめざし、各学校や自治会地域と連携しスポーツ交流を実践できる体制を推進します。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
幼児・少年を対象とした運動講座の推進	子どもの体力・運動能力の向上及びスポーツ機会を提供します。 ・ハマナスマラソン・スポーツラリー など
親子参加型講座の推進	スポーツ交流、家族参加、子育て支援を図ります。 ・おはようランニング など
健康づくりによる地域交流の推進	生涯スポーツ、障がい者スポーツ、介護予防、生きがいづくりを進めます。 ・町民親睦バレーボール大会・出前講座・生きがい大学 など

## 3-2 健康づくりとスポーツ活動の推進

### 2. 指導者の育成と確保

# 32. 指導者の育成と確保

所管：ゆめホール知床

#### 【第三次計画の反省・評価】

##### 指導者の養成・確保

各団体の継続活動は維持出来ているものの、新たな指導者の育成と確保までではできず、継続した支援が必要です。

##### 選手の育成・強化

スポーツ講座を開催し技術向上に努めました。

##### 支援体制の整備・確保

体育協会及びスポーツ少年団本部会への支援を行っていますが、支援体制の整備に対する検証を行うことが体制づくりを検討します。

##### スポーツ合宿誘致

合宿で来町した選手からの実技指導を実施することができた。継続した実施に向けてさらなる体制の整備が必要です。

#### 【目標・課題】

##### 指導者の養成と確保

生涯スポーツの推進・普及を目的に指導者の確保と講座等のソフト内容の拡充をめざします。スポーツ少年団等の各団体と連携し、競技スポーツにおける専門的知識を持つ指導者の確保と要請を行い、競技スポーツの充実を図ります。

#### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
スポーツ指導者育成の支援	生涯スポーツ・競技スポーツの指導者育成と確保に努めます。 ・合宿誘致実行委員会との連携・各種スポーツ教室 など
指導技術力向上のための講座の開催	関係団体への支援とスポーツ講座を開催します。 ・助成事業・体育協会への支援・単位協会との連携事業 など
スポーツボランティアの養成	大会運営ボランティアや審判員の育成、スポーツ観戦を促進します。 ・講座の開催・障がい者スポーツ推進 など

## 3-2 健康づくりとスポーツ活動の推進

### 3. 施設設備の整備と維持

# 33. 施設設備の整備と維持

所管：ゆめホール知床

#### 【第三次計画の反省・評価】

既存施設体育施設の適切な維持管理  
「公共施設整備計画」に基づき整備行ってきましたが、老朽化著しい施設が多く計画的な維持管理まで至りませんでした、引き続き施設状況に応じた整備が必要です。

体育施設整備計画の策定  
老朽化した施設が多く、整備計画に遅れが生じています。

既存体育施設の有効活用  
講座等の実施を含め、スポーツ以外の活用方法については、引き続き検討が必要です。

スポーツ施設等整備基金の活用による整備  
基金を有効活用し、施設のバリアフリー化、体育館暖房設備等の整備を図り、快適性が増す施設整備を図ることができました。

#### 【目標・課題】

施設設備の整備と維持  
斜里町体育協会や各单位協会と連携・協力して、体育施設に関する情報収集を行い、老朽化した体育施設の計画的な整備・維持に努めます。  
「安全・快適」な施設をめざすとともに、空地や既存施設の有効活用とトレーニング機器等の必要な設備の更新を行い、体育施設サービスの質と機能の向上を図ります。

#### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
施設整備とバリアフリー化の推進	施設状況に応じたバリアフリー化などの整備を計画的に進めます。 ・障がい者支援・施設整備の充実 など
計画的な設備更新と整備・維持の推進	利用者の安全確保を第一に、整備・維持が困難な施設について利用中止や廃止について、計画的に判断し整備を進めます。 ・計画的な整備と施設廃止と統合、代替施設の確保 など
施設敷地を含めた既存施設の有効活用の推進	海洋センター体育館周辺の敷地の有効活用や使用の可能性を検討します。 ・体育館横の敷地の有効活用 など

### 3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

#### 1. 町民と築く魅力的な施設づくりの推進

## 34. 図書館利用の拡大

所管： 図書館

### 【第三次計画の反省・評価】

#### 本の魅力を伝える活動

ボランティアと協働して、読み聞かせ・おはなし会・としょかんまつり・古本市など図書を広める活動を行ってきました。しかし、狭隘な施設であったことから活動の幅を広げることが困難でした。

### 【目標・課題】

#### 斜里町立図書館運営計画の策定と推進

平成26年度前期中に運営計画を策定します。計画にそって、多くの町民に親しまれる図書館づくりを進めます。

#### 本の魅力を伝える活動

ボランティアの協力により、学校、高齢者福祉施設、保育所などを巡回しての読み聞かせや紙芝居上演などの継続した活動を行います。また、館内での本の紹介方法を工夫し、町民の興味・関心が湧く資料展示等の充実を図ります。

#### 図書館の利用拡大

幼児期から高齢者まですべての世代の方が、ゆっくりとくつろぐことができる施設を目指します。また、交流の場として活用してもらうためのイベント・講座の開催や、職員が各施設・学校を訪問し、図書館の利用案内及び本の紹介など利用促進に向けた取組みを進めます。

### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
町民に本の魅力を伝える活動	図書館に所蔵する本を、テーマに応じて展示したり、利用者や児童生徒からおすすめ本を紹介してもらう活動を展開します。
交流の場となる活動の実施	子育て世代の親子や高齢者のサークル活動などを支援し、幅広い層の町民が交流することができる図書館を目指します。
憩いの場となる活動の実施	落ち着いた読書環境を提供し、気軽に立ち寄り、くつろぐことができる空間づくりを目指します。

### 3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

#### 1. 町民と築く魅力的な施設づくりの推進

## 35. 町民ボランティアとの協働

所管： 図書館

### 【第三次計画の反省・評価】

#### としょかん友の会の活動

としょかん友の会と協働し、各種行事等の企画運営を行ってきました。  
学校での定期的な読み聞かせや保育所を訪問しておはなし会を行ってきました。  
また、高齢者へのサービスとしては、声の広報に加え、平成24年度からはグループホームや特別養護老人ホームなど高齢者福祉施設での読み聞かせ、朗読なども開始し、活動の幅が広がってきています。

### 【目標・課題】

#### 新たな取組み

図書館ボランティアの活動の幅を広げる場の構築や活動の充実に向けた研修機会の提供に努め、より多くの方に参加してもらおう活動の展開や図書を広める活動を目指します。

#### 会員の育成

高齢化しているボランティアサークルの活性化を図り、研修会などを通じて読み聞かせなどの技術力をアップします。

#### 運営支援の輪を広げる

図書館活動に賛同する個人を募り、図書館の運営を支える体制を整備します。

### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
ボランティア団体との協働による各種行事の実施	としょかんまつり、古本市など図書を広める活動をボランティア団体と協働で実施します。更なるイベントの企画や活動の充実を検討します。
図書館サポーター制度の導入	個人でも図書館イベントに協力したい方や図書館をもっと知りたい方が参加できるサポーター制度の導入します。図書館サポーターの活動を通じて、町民参加型の図書館づくりを目指します。

### 3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

#### 2. 情報拠点としての体制整備

## 36. 図書の充実と情報システム

所管：図書館

### 【第三次計画の反省・評価】

- 図書資料の充実及びリクエストへの対応
  - 必要な図書の購入を進める一方で、本を除籍しました。また他市町村の公共図書館との間で、相互貸借を行い幅広いリクエストに対して、利用者のニーズに応えた貸出を行ってきました。
- 情報発信
  - 図書館のウェブページを更新し、内容の充実を図りました。また、図書館建設の経過が分かるページも作成し、更新を行ってきました。

### 【目標・課題】

- 図書資料の充実
  - 図書の更新が十分進まなかった過去の状況を踏まえて、新図書館完成後は資料収集計画に基づいた資料の収集・更新を行っていきます。司書がカウンターにおいて直接利用者に対応することができる職員配置をすすめ、効果的な図書紹介や情報提供を行います。
- 図書利用に結びつくサービスの拡充
  - 新刊図書やイベント情報など迅速にインターネットやメールを活用した情報発信を行います。さらにインターネット予約システムを実施することにより、利用者の利便性を向上させ、本と町民を結びつけるサービスを展開します。

### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
図書や資料の充実	利用者のニーズを把握した蔵書構成を目指して、学びの場・憩いの場としての図書館にふさわしい資料の購入に努めます。また、資料収集方針・資料収集計画を策定して、図書館の蔵書冊数の適正な管理を行います。
リクエスト対応の迅速化	相互貸借や購入により、利用者のリクエストに応じていきます。また、利用者の選択により、電子メールでもリクエストの対応状況が確認できる体制づくりを検討します。
ホームページによる情報発信	図書館のホームページの更新を随時行うとともに、使いやすいウェブサイトの構成へ変更し、利用者の利便性を高めます。
レファレンスの充実	専門性の高い司書職員をカウンターに配置してレファレンスサービスの質を高めます。また、利用者が自分で調べることができる（セルフレファレンス）資料を充実させ、調べ方など図書館の利用方法を周知をしていきます。
インターネット予約サービスの実施	インターネット検索システムを更新し、ネット上からも図書の貸出予約が可能なサービスを実施します。

### 3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

#### 2. 情報拠点としての体制整備

## 37. 資料収集計画の実施

所管：図書館

### 【第三次計画の反省・評価】

○現在の資料収集・選書

- 「斜里町立図書館 資料の除架・除籍基準」により除籍をしてきました。図書選定作業は、札幌市中央図書館の資料収集方針を参考に作成した「選定推薦にあたっての留意点」を基準として選書を行ってきました。

### 【目標・課題】

○収集方針・収集計画の策定

- 平成26年度の新図書館への移行に合わせて、資料収集の方向性を示す新たな資料収集方針を策定します。今後5年間の資料の収集についての方針をまとめた資料収集計画を策定します。

○資料の購入・除籍

- 新図書館オープン後の3年程度は集中的に新しい図書の購入と古い資料の更新を行います。その後も資料収集計画に基づいて継続した資料の購入と除籍を行い、蔵書数12万冊を維持します。

### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
資料収集計画の策定	移転時の蔵書の更新・購入も含めた資料収集計画を策定し、町民のニーズに応えた学びの場としての機能を果たすよう維持していきます。

### 3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

#### 3. 効果的な読書活動の推進

## 38. 読書を広める活動の充実

所管： 図書館

### 【第三次計画の反省・評価】

#### 読書普及活動

子育て支援のために9ヶ月児健診の際に初めての本との出会いを促し、家庭で親子が触れ合うひとときの中で本に親しんでもらう活動として、ブックスタートに取組みました。その後の本を読む環境づくりとして、えほんくらぶによる未就学児童への家庭配本を行ってきました。図書の情報としては、おじろ通信やウェブサイトでの図書の紹介や館内展示により、お薦め本を紹介しました。図書館で様々なイベントを行い、学校や施設への配本を行ってきました。

### 【目標・課題】

#### 読書普及活動

魅力的な展示や町民参加型の活動を充実することにより、来館者を拡大し、読書が日常生活の一部となるような活動を展開します。

### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
図書紹介展示の充実	展示テーマを決めて図書を紹介します。職員だけでなく、町民自身による本の紹介展示により、地域での話題や利用者のニーズに応じた本の展示を拡充します。
地域文庫等の充実	身近に本と出会うことができる環境を充実するために、公共施設などへの配本を継続して実施します。また、配本先において、より一層本に親しんでもらうために、職員が施設を訪れて展示方法の改善や本を紹介する活動等も検討します。
読書案内、読書相談の実施	読みたい本が見つからない利用者やどのような本を読めばよいかわからない利用者の相談に応じ、本を紹介する活動を行います。

### 3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

#### 3.効果的な読書活動の推進

## 39.子ども読書活動の推進

所管：図書館

### 【第三次計画の反省・評価】

#### 推進計画の策定と反省

斜里町子ども読書活動推進計画(第1次：計画期間、平成22～25年)を策定しました。計画の中では、重点事業として、子どもの読書を豊かにする事業、魅力ある本と出会う環境整備事業、子どもの読書活動推進協力者育成事業の3つが挙げられていますが、図書館としての取組みである「ブックスタート」や「えほんくらぶ」での配本、学校への配本は行われましたが、各施設での取組みを推進する活動までは行えませんでした。

### 【目標・課題】

#### 計画の推進

平成26年度からの第2次子ども読書活動推進計画を策定し、着実に進めます。学校・保育所・社会教育施設での読書推進の役割を明確にし、読書環境の整備や子どもたちの読書意欲の向上に努めます。幼児から高校生まで幅広い年代の子どもたちが、日常的に本に親しむことができる環境づくりを目指します。

### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
読書環境の整備	家庭・学校・保育所・各公共施設など子どもたちに関わる各主体が、幼少期から少年期における読書の大切さとそれを伝える役割を認識し、それぞれにおいて本に触れ合うことができる環境を整えます。
図書館に親しむ子どもたちの育成	「としょかんまつり」などのイベントや館内における日常の読書普及活動を通じて、子どもたちに親しまれる図書館作りを進め、図書館を身近に感じ活用できる子どもの育成に努めます。
読書活動推進の協力者育成	読み聞かせ活動などを通じて、子どもたちに読書の楽しさを伝えることができる人材の育成に努めます。

## 40. 学校図書室の活用支援

所管： 図書館

### 【第三次計画の反省・評価】

- 学校図書の現状と課題
- 学校図書室は、担当教員・図書委員を活用した図書室環境の整理が十分とはいえず、図書購入費も少なく、授業で使われる回数も多くはない状況でした。
  - 平成24年度から担当職員と連絡会議を開催し、図書館による学校支援について意見交換を始めました。
  - 各校毎に学校としての管理意識や活用方針を考慮した上で、図書館による支援のあり方を検討することが必要です。

### 【目標・課題】

- 図書室の管理と改善
- 学校図書室の図書の更新がされておらず、学校での管理が十分でない現状を踏まえ、学校での読書を広める活動を展開するための基盤整備を図書館が支援します。管理の面では、図書館システムを活用した斜里町全体の学校図書の一元管理を行い、巡回司書による図書の紹介や授業を支援する体制を検討します。

### 【第四次計画】

推 進 項 目	事 業 内 容
学校図書室の整備支援	読書意欲を促す本の配架や紹介方法への支援をとおして、授業で活用できる図書室に改善するための整備を支援します。
巡回司書の配置	学校図書担当教員と協働して、子どもたちに本を広める活動を展開する巡回司書の配置を検討します。また、不足している図書を巡回司書を通じて図書館から学校に配本することなど、支援活動を積極的に進めます。
図書館システムの活用	図書館の蔵書管理システムに学校図書を登録することにより、図書館との相互利用や図書の検索、貸出や返却、台帳の管理を各学校で行うことができる体制を整備します。
学校図書支援機能の配置	小中学校の学校図書の一元管理を図書館が行います。購入やリクエスト、学校間の本の貸借などを図書館が支援することにより限られた資源である図書を有効活用していきます。

### 3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

#### 4. 学校支援の強化

## 41. 学校における読書活動の支援

所管： 図書館

### 【第三次計画の反省・評価】

#### 計画の取組みの反省

第一次斜里町子ども読書活動推進計画が策定され、図書館における児童生徒への読書普及活動はおこなわれましたが、計画において学校の役割とされている学校図書室の整備、PTA活動を通しての普及活動は十分に実施できませんでした。  
学校現場における読書活動推進のための学校図書館連携連絡会議が平成24年から開始され、第一段階として情報共有を行いました。

### 【目標・課題】

#### 学校と図書館の連携

子どもたちにとってたくさんの本と触れ合うきっかけとなる場所は、多くの時間を過ごす学校です。子どもたちが本へ興味を持ってもらうためにも、学校図書室を整備して活用されるようにすることが大切です。そのために学校ごとの図書の利活用の方針を踏まえ、図書館が学校と連携して、読書活動の推進をしていきます。

### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
学校図書の有効活用に向けた支援	子どもたちが自分で読みたい本を探ことができるように、巡回司書が図書館や図書室の利用方法を指導します。また、授業カリキュラムに即した学校図書の活用ができるように支援し、子どもたちが学校でより多くの本と接する機会を設けます。
巡回司書による読書を広める活動	巡回司書は、子どもたちから直接興味や関心のあることを聞き取り、個々に適した本を紹介します。また、魅力的な展示やPOP（本紹介）の作成の仕方の指導、ブックトークや読み聞かせなど、本の楽しさを広める活動を行います。
読書活動の情報交換	子どもたちの読書活動を推進するために、巡回司書を通じて、各学校の取り組みや他市町村の事例などの情報提供を行います。また、図書館と各学校の図書担当教員それぞれの連携協力や情報交換を進めるための「学校図書館連携連絡会」を定期的に設けます。

## 3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

### 1. 活発な利用と資料の長期保存を可能とする博物館づくりの推進

# 42. 博物館施設の充実

所管：博物館

## 【第三次計画の反省・評価】

### 常設展示の更新

平成25年度に展示更新を行い、考古・地質・動物コーナーへの新展示導入、子供ミュージアムの設置、クジラ全身骨格の展示、音声ガイドや解説用タブレット(iPad)の導入などを実施しました。  
今後も産業、民俗コーナーや交流記念館の展示更新が必要です。

### 屋外展示の充実

平成23年度に野外観察園の園路整備や東屋を設置し、平成25年度に観察園樹林の整備を進めました。  
ボランティアの協力により、野外観察園の草とりやわらドーム屋根葺替え作業を実施しました。

### 諸施設・設備の補修

停電が懸念された高圧キュービクル内機器の補修を順次実施してきた他、雨漏り対策として各部の再塗装や外壁修繕を行ってきました。  
施設、設備の老朽化が進行しているため、継続的な補修が必要です。  
博物館・交流記念館の照明のLED化を進め省エネを推進しています。  
博物館と資料館の収蔵庫に温湿度計を新たに設置し、資料長期保存のための管理を開始しました。  
新たな収蔵スペースの確保が急務です。

## 【目標・課題】

### 常設展示更新や野外観察園整備による博物館の魅力向上

長期にわたって展示を更新していない箇所があるほか、野外観察園が博物館活動に活用されていません。

### 収蔵庫を確保し、現在の収蔵資料の保存状態の改善

収蔵スペースが不足し、かつ、劣悪な保管環境にあることから、新たな収蔵場所を確保する必要があります。また、温湿度の上昇が原因で収蔵庫の一部にカビが発生しており、早急な対処が必要です。

### 施設・設備の修繕を実施し、利用の快適性の保持

老朽化のために、一部の暖房機器が動作不良となっているほか、電気系統も停電の恐れのある箇所があります。また、外構にもアスファルトの剥離などが散見されます。

## 【第四次計画】

推 進 項 目	事 業 内 容
常設展示の更新	本館の産業・民俗コーナーを中心に新たな展示を加えます。
野外展示の充実と更新	縄文復元住居であるわらドームの修復を完了し、野外観察園の整備を進めます。
収蔵庫の確保と保管環境の整備	収蔵スペースを新たに確保し、資料を移動整理します。温湿度管理機器の整備によって資料の保存状態を良好に保ちます。
施設・設備の補修	暖房機器類の交換修繕、電気関連設備の修繕、外構など必要な施設・整備の補修を進めます。

### 3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

1. 活発な利用と資料の長期保存を可能とする博物館づくりの推進

## 43. 埋蔵文化財センターの拡充

所管：博物館

### 【第三次計画の反省・評価】

- 施設の改善または移転
- 埋文庁舎と屋外収蔵庫の屋根修繕（塗装）、宿舍のドアと窓枠網戸の修繕を実施しました。
- 埋文庁舎の外壁の剥離など施設の老朽化が著しく進行しています。
- 発掘出土遺物点数が50万点を超え、発掘資料を保管する収蔵庫の収納スペースがなくなりつつあります。
- 新たな発掘資料も収納可能な埋文センターの機能を引き継ぐ施設の確保が急務です。

### 【目標・課題】

- 新しい埋蔵文化財センター並びに収蔵庫の確保と新施設を活用した学習機会の場の提供
- 現施設での資料保管は限界を迎えているため、近い将来、新たな埋蔵文化財センター並びに、戦後から長年にわたって発掘・収集されてきた貴重な資料を保管する収蔵庫の確保する必要があります。また、埋蔵文化財の保護と啓発を進めるための学習機会の場とすることも求められます。
- 新しい施設が確保されるまでの間、現施設の修繕を実施し、資料の保管管理を継続
- 現埋蔵文化財センターは築65年を経過し施設内の老朽化が著しく進んでおり、施設利用の限界を迎えています。第4次生涯学習計画期間中には新しい施設が確保されることが望まれますが、それまでの間、現施設の改修や修繕を継続的に行う必要があります。

### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
収蔵施設の確保	新しい埋蔵文化財センター並びに収蔵庫を早期に確保し、埋蔵文化財の保護と啓発を進める学習機会の場を提供します。
施設の修繕	新しい施設が確保されるまでの間、老朽化した現施設の継続的な改修や修繕を実施します。

## 3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

### 2. 幅広い情報発信と郷土学習機会の提供

# 44. 幅広い普及学習活動の展開

所管：博物館

## 【第三次計画の反省・評価】

### 小中学生の授業支援

社会科見学や世界遺産体験学習を通じて地域の自然、歴史が大変貴重であることや、それらを守るために多くの努力が必要であることを理解してもらいました。より幅広い授業科目への支援を試みましたが、十分な連携はできていません。

### 高校総合学科授業の支援

斜里高校の知床自然概論の講師として、野生動植物の知識や保護上の課題などを指導しました。また、同校の発掘体験授業を通じて町内に残る史跡や古代の人々の生活を学んでもらいました。

### 学習資料・教材の整備と活用

自由に触れられる骨格標本やなめし皮、歴史パズルなどの資料を作成しました。

### 連続講座の開催

自然や歴史をテーマとした連続講演会を毎年実施しました。多くの町民や近隣市町村の住民に参加してもらい好評でした。

### 企画展（ロビー展）の開催

年間6～7回の企画展（ロビー展）を開催してきました。内容は、例年実施している植物画展、はたおりの会作品展のほか、学芸員が企画したヒスイ展、鳴き砂展、懐かしのサウンド展などでした。

### 特別展・移動展の開催

特別展を年1回、第35回まで開催しました。各担当者により工夫をして実施しているが、より幅広い層の観覧者に展示内容を伝える努力が必要です。

移動展は平成23年度から継続してウトロ地区などで考古と動植物、地質分野の展示を実施しました。地域住民のみならず観光客への博物館資料の公開と活用を実施しています。

### 博物館講座の開催

地質、天文、植物を中心に一年を通じ観察会を開催してきた。毎年開催しているクイズラリーや夏休み体験講座は好評でした。参加者のニーズにあわせた講座内容の吟味がより一層必要です。

### 斜里海岸林の活用

冬から春季の観察会で海岸林を活用しました。夏から秋は蚊やブユ、ハチ、ダニなどによる影響が大きく活用は困難です。

### 指定史跡の郷土学習への活用

小学校や高校の発掘体験学習で朱円周堤墓群を活用しています。

## 【目標・課題】

博物館活動と学校教育との連携協力の強化  
小中高とそれぞれの学校の授業や企画に協力していますが、より広範な連携協力が必要です。

特別展、ロビー展、各種講座を開催し、博物館利用を活性化  
それぞれの企画を継続して実施していますが、町民にとっての利用価値を高める必要があります。また、子どもたちを対象とした講座をより充実させることが望まれます。

野外展示を充実し、学習のために活用  
老朽化していたわらドームの復元作業や野外観察園の整備を行ったので、学習活動に活用します。

## 【第四次計画】

推 進 項 目	事 業 内 容
学校教育との連携強化	社会科見学や世界遺産体験学習、斜里高校の知床自然概論などでの連携を引き続き行うとともに、学校授業への関わりを増やす取り組みを行います。
特別展・ロビー展・各種講座の開催	町民の関心の高いテーマや知床博物館にとっての重要なテーマを吟味し、特別展やロビー展を開催します。また、各種講座については小中学生を対象とした内容を増やします。
郷土学習機会を増やすための野外学習の充実	縄文時代の住居を復元したわらドームや野外観察園を学習活動に利用します。

### 3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

#### 2. 幅広い情報発信と郷土学習機会の提供

## 45. 出版やウェブサイトによる 成果公表と情報発信

所管：博物館

### 【第三次計画の反省・評価】

#### 出版活動の推進

研究報告や特別展図録を毎年発行し第35集まで発刊しました。  
郷土学習シリーズ「知床の高山植物」の改訂版を発刊しました。

#### ウェブサイトによる情報公開

ウェブサイト上でイベント情報や博物館に関連する話題を随時掲載しました。情報発信手段の多様化が課題です。

### 【目標・課題】

#### 博物館活動の成果として明らかになった地域の魅力や課題を発信

地域、国内外など対象にあわせて柔軟にメディアを活用していきます。また多くの人々が利用しやすい情報公開を推進します。

#### 出版活動の推進

紀要の発行にあたっては地域研究活動を支援し、研究意欲と質の向上を図ります。

### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
国内外への情報発信	ウェブサイトやSNS、各種メディアを柔軟に利用し、地域の魅力や博物館活動などの情報を分かりやすい形、目につきやすい形、利用しやすい形で発信します。
出版活動の推進による情報の提供	出版物の発行により、地域の魅力を分かりやすい形で内外に発信します。また地域における研究活動を支援し、出版物としてまとめることで質の向上とデータの継続的な蓄積を図り、更なる地域研究の発展を目指します。

## 46. 知床の自然・歴史文化の調査研究と保護

所管：博物館

### 【第三次計画の反省・評価】

#### 世界自然遺産知床の自然環境保全の推進

関係機関と連携し、遺産地域内でのヒグマ・シカ管理や希少植物、外来種調査に協力しました。

知床世界自然遺産地域科学委員会に参画し、世界遺産び保全管理に協力しました。

知床半島の地質・生物・歴史・文化財に関する調査と地域データの蓄積  
地質調査、生物調査、考古調査を推進し、成果をあげています。

#### 斜里平野における生物多様性調査・歴史調査の実施

斜里平野各地で地質調査や植物調査、中小型哺乳類調査を実施しましたが、体系的な調査実施には至りませんでした。

#### 道指定史跡、町指定史跡、国登録文化財の調査と保護・普及

平成23・24年度に道教委の重要遺跡調査の一環として北海道埋蔵文化財センターによる朱円周堤墓群の発掘調査が実施されました。史跡内の草刈り等環境整備は毎年実施。

町指定史跡の説明看板の修繕を実施しました。

#### 文化財候補物件の指定・登録に向けた検討

平成24年度来連1遺跡を町指定史跡に登録しました。

平成25年度斜里朱円周堤墓および出土遺物が斜里朱円周堤墓群と名称変更され、出土遺物が斜里朱円周堤墓群出土品として新たに道有形文化財に指定されました。

#### 埋蔵文化財の緊急発掘調査

国道・道営畑総緊急発掘は平成24年度年度をもって終了し、成果を示す発掘調査報告書を刊行しました。

平成24年度年度から町道緊急発掘調査に着手しています。大規模な農業基盤整備事業や民間による協議に随時対応しています。

#### 世界遺産登録地域内の文化財保護に関する普及啓発活動

環境省による事業に対して事前協議等の対応を実施した以外、十分な普及啓発活動はできませんでした。

#### 天然記念物指定鳥類や指定地域の調査

オオワシ・オジロワシの生態調査を関係機関と協力して実施しました。

#### 保護監視体制の継続

天然記念物指定鳥類保護推進員と連絡会議を開催して情報交換を実施し、監視を継続しました。

## 【目標・課題】

世界遺産地域での調査実施と資料収集の継続  
地質・生物・歴史・文化財に関する調査と資料収集を実施し、自然や歴史的な価値を、明らかにしていきます。

世界遺産地域における環境保全の推進  
環境保全や適正な利用と管理を目指すために、調査研究の成果等を活用し、関係機関との連携を推進します。

天然記念物や野生生物の調査研究と保護管理  
斜里町に生息する天然記念物や野生生物の調査研究をすすめ、収集したデータをもとに適切な保護管理を実施します。

## 【第四次計画】

推 進 項 目	事 業 内 容
知床の地質・生物・歴史・文化財に関する調査の実施と資料収集	世界遺産である知床で保全活動を行う上で必要となる基礎的な情報を蓄積するため、地質調査・生物調査・埋蔵文化財調査・歴史調査等を実施すると共に資料の収集を図ります。
世界遺産地域の保全と関係機関との連携強化	世界遺産地域で実施した調査研究結果を保全活動に活用するため、関係機関と連携して、適切な利用と管理を提言します。
天然記念物や文化財の保護と調査、資料収集	天然記念物指定鳥類等の生態調査や保護監視体制の継続、文化財に関する調査を実施し、資料を収集します。

## 3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

### 3. 調査・研究・交流の推進

# 47. 学術交流の推進

所管：博物館

## 【第三次計画の反省・評価】

### ○学術交流と連携の促進

- ロシアの世界自然遺産であるシホテアリン自然保護区との交流を進め、相互訪問を行ったほか、保護区所長の来日時に講演会と町内小学校への訪問授業を実施しました。
- 弘前市との友好都市盟約30周年事業として特別展を開催しました。
- 竹富町との姉妹町盟約40周年事業として、竹富の織物に関するロビー展や体験講座を開催しました。

## 【目標・課題】

### ○姉妹町友好都市との交流拠点として継続的な交流を推進

- 姉妹町友好都市との交流を積極的に行い、記念館の展示を充実します。

### ○国内外の研究機関等との学術交流と、成果の町民や博物館利用者への還元

- 国内外研究機関と協力関係や知床の自然・歴史調査を深め、展示更新や普及教育活動によって町民や利用者へ還元します。

## 【第四次計画】

推進項目	事業内容
姉妹町友好都市との学術交流の推進	竹富町、弘前市との交流や資料収集を進め、特別展や常設展示の更新、津軽藩士殉難慰霊祭への協力などを通じて斜里町民の関心を高めます。
国内外の関係機関との学術交流の推進	ロシアの世界遺産地域であるシホテアリン自然保護区との交流など、対外的な交流を通じて知床の自然保護や研究をより発展させます。また、国内外の研究機関との共同研究や情報交換を行い、知床での研究活動や博物館活動に活かします。

### 3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

#### 4. 博物館資料・文化財の公開と活用の推進

## 48. 収蔵資料の整理と活用

所管：博物館

### 【第三次計画の反省・評価】

#### 博物館資料の分類整理、目録の刊行

哺乳類、魚類及び民俗、民族資料、古地図の整理を行い、民俗資料のデータベース化を行いました。博物館資料全てをデータベース化し、公開するためには現在の職員体制では困難です。目録については年次的な作成計画を策定し検討していますが、結果的には目録の刊行までにはいたりませんでした。

#### 収蔵資料の研究教育への活用

教育用の資料を区分し、研究教育活動等に対して生物資料の貸出を随時実施しました。

### 【目標・課題】

#### 博物館収蔵資料のデータベース化と、活用を図るための公開

資料目録の刊行など情報公開を進めることで研究交流等を進め、資料の研究や利活用をさらに推進させます。

#### 学校教育と連携し、教育現場で利用しやすい形での資料活用の促進

資料を活用したより深い郷土学習を通し、博物館資料と博物館活動の重要性について学ぶ機会を増やします。

#### 資料収集の継続と保存環境の整備、活用の推進

地域資料の収集を継続し、資料保存環境を整備し、資料劣化とのバランスを十分考慮した上で活用を推進します。

### 【第四次計画】

推進項目	事業内容
収蔵資料のデータベース化の推進	各分野における資料の整理とそれに伴うデータベースの電子化を推進します。
収蔵資料の学習への活用	収集資料と資料の研究成果を学校教育における地域学習に役立てる方法を検討します。随時の学校教員からの質問や資料提供は継続し、学校と連携して、より教員が利用しやすい形での資料活用方法を検討します。
体系的な資料の収集、保存、活用の推進	資料が不足している分野についても目配りしつつ収集活動をおこないます。資料収集スペースの確保、保存環境の整備、公開や利用による資料劣化とのバランスを考慮した上での活用を推進します。
資料目録の刊行	目録の刊行を継続的に行うことにより、博物館資料の研究、活用、保存活動を推進します。

## 3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

### 4. 博物館資料・文化財の公開と活用の推進

# 49. 歴史遺産・文化財の保全と活用

所管：博物館

## 【第三次計画の反省・評価】

### 旧役場庁舎（現図書館）の歴史的資産としての保存と活用

保存のための具体的な作業には着手できませんでした。歴史的建造物としての価値の調査を開始しました。

### ウトロ地域遺跡群の調査

北大と連携したチャシコツ岬下B遺跡の学術発掘調査により、続縄文文化及びオホーツク・トビニタイ文化の資料が得られました。

H25町教委によるチャシコツ岬上遺跡の学術発掘調査の実施により、縄文中期およびオホーツク文化の遺跡である事が判明しました。

### ウトロ地域遺跡群の国指定史跡化

H25文化庁補助事業費を活用し、町教委によるチャシコツ岬上遺跡の史跡指定に向けた学術発掘調査を開始しました。

## 【目標・課題】

### 旧役場庁舎を含めた歴史的建造物・遺産の保存と活用

斜里町には歴史的建造物は既にわずかしか現存していない状況にあります。H26年に現図書館（旧役場庁舎）が新図書館に移転するにあわせ、専門家の意見などを参考に取り扱いの方針を決定する必要があります。また、現存する古民家等の歴史的価値についても改めて調査検討し、適切な保存・活用を推進して行く必要があります。

### 町内史跡等の保護と活用の推進

斜里町は北海道内で3番目に遺跡が多い地域であるにも関わらず、町内史跡や遺跡について町民の理解や観光などへの利活用は進んでいません。学校や地域住民に郷土学習資料として活用されるよう相互連携を進め、観光関係者への周知も進めていく必要があります。一方で開発行為などにより遺跡が消失する事態に対応するため、引き続き関係機関と連携を取り保護を進めていく必要があります。

### チャシコツ岬遺跡群の国指定史跡化とウトロ地域遺跡群の活用

H25年から5カ年をかけチャシコツ岬上遺跡の学術発掘調査を実施し、その調査結果を基に遺跡の価値に相応した国の史跡指定に向けた検討を行います。また、知床観光の拠点であるウトロ地区における滞在型観光の資源として活用する方策や、遺跡の保全対策も検討する必要があります。

## 【第四次計画】

推 進 項 目	事 業 内 容
歴史的建造物・遺産の保存と活用	専門家の意見などを参考に旧役場庁舎や古民家等の歴史的価値を評価し、適切な保存・活用を検討します。
チャシコツ崎遺跡群の指定史跡への推進	文化庁補助事業費を活用しながら学術発掘調査を実施する一方で、チャシコツ岬上遺跡の価値を評価する調査検討委員会を設置し、国の史跡指定に向けた方針や検討を行います。
町内史跡及び遺跡の保護と活用の推進	町内に残る道・町指定史跡や未指定の遺跡を関係機関と連携し保護する一方で、学校や地域において活用されるよう相互に連携を図ります。

## 第4次斜里町生涯学習推進計画 成果指標

			H25	H30	H35
1-1	向上 教育 内容 の 改善 と	全国学力・学習状況調査の全科目平均 (全道対比 上段:小学6年生・下段:中学3年生)	△15.2% △19.4%	同等 同等	同等 同等
		平日の家庭読書の時間～30分以上 (上段:小学6年生・下段:中学3年生)	32.5% 28.5%	50.0% 50.0%	55.0% 55.0%
		家で自分で計画を立てて勉強する(している・どちらかといえばしている) (上段:小学6年生・下段:中学3年生)	43.0% 47.9%	55.0% 55.0%	60.0% 60.0%
		平日の体育の時間をのぞいた運動やスポーツの実施頻度(「週1～2回以上」の男女平均 上段:小学5年生・下段:中学2年生)	72.8% 82.8%	80.0% 85.0%	80.0% 85.0%
1-2	教育 環境 の 向 上	斜里町立学校図書整備割合(文科省基準比:全校平均)	64.90%	70%	75%
		築30年以内の教職員住宅戸数割合(対教職員数割合)	58.90%	65%	70%
		学校給食における斜里町産品の割合(金額ベース)	8.90%	9.50%	10%
1-3	学地 校域 と 教 育 の 推 進 あ 進 う	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童・生徒の割合 (当てはまる・どちらかといえば当てはまる)(上段:小学6年生・下段:中学3年生)	45.3% 37.8%	50.0% 45.0%	55.0% 50.0%
		地域資源を活かした学習の実施	100%	100%	100%
2-1	交地 流 活 動 の 充 実 か し た	社会教育機関による講座・講演会の実施	70回	75回	80回
		講師データバンクの登録者・団体数	20人 /団体	25人 /団体	30人 /団体
		地域の行事に参加している児童・生徒の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)(上段:小学6年生・下段:中学3年生)	60.4% 61.2%	65.0% 65.0%	70.0% 70.0%
2-2	家生 庭 教 育 力 を 育 む 上	保護者を対象とした社会教育講座・講演の実施回	5回	8回	10回
		朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(小3～中3対象、給食センターアンケート)	87%	92%	97%
		家の人と学校での出来事について話をする児童・生徒の割合(よくしている・時々している)(上段:小学6年生・下段:中学3年生)	73.3% 68.4%	75.0% 75.0%	80.0% 80.0%
3-1	生公 涯民 学館 学 習 を 活 用 し た	ゆめホール知床定期利用団体数	48団体	51団体	54団体
		ゆめホール知床利用人数	80,934人	84,000人	87,000人
		公民館講座数	1講座	6講座	12講座
		公演・芸術文化講座数	5公演 12講座	6公演 12講座	6公演 12講座

			H25	H30	H35
3-2	健康づくりの推進とスポーツ	公共体育施設の利用人数(体育館・プール・スケートリンク・パークゴルフ場・学校開放等の全利用者数)	81,786人	82,000人	83,000人
		生涯スポーツ・健康づくり講座数	3講座	8講座	12講座
		競技スポーツ講座数	2講座	4講座	6講座
3-3	魅力的な図書館の運営	図書館利用人数	18,000人	27,000人	31,500人
		町民一人あたりの貸出冊数	7.42冊	8冊	8.5冊
		絵本クラブ(1~5歳児対象)への加入割合	16%	22%	28%
		図書館ボランティアの活動回数(学校での読み聞かせ、「声の広報」活動、保育所巡回等)	250回	280回	310回
		学校からのリクエスト・テーマ別貸出の冊数	320冊	400冊	480冊
3-4	自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進	知床博物館入館者数	11,300人 (予想人数)	11,500人	12,000人
		博物館活動への満足度	満足度調査実施	満足度 H26年度の3% アップ	満足度 H30年度の3% アップ
		博物館講座・講演会等の参加人数	1,100人 (H24年度人数)	H25年度の3% アップ	H30年度の3% アップ
		学校や地域との連携事業数	20事業	25事業	25事業
		博物館情報アクセス数	実施	H26年度の3% アップ	H30年度の3% アップ
		展示物の更新点数	10点 (H23~25)	10点 (H26~30)	10点 (H31~35)

## 第 4 章 資料

- 1 教育委員会関連施設一覧
- 2 策定の経過
- 3 諮問書／答申書
- 4 生涯学習推進計画策定委員名簿

# 1 教育委員会関連施設一覧

所管 生涯学習課

施設名	斜里小学校	朝日小学校	以久科小学校	朱円小学校	
開校年月日	M25.3.23	S63.9.31	M40.5.5	M33.5.30	
建設年月日	H2.11.1	S63.10.23	S59.2.1	S56.11.1	
建築延面積	5,739㎡	3,943㎡	1,158㎡	841㎡	
規模構造	鉄筋コンクリート 3階建	鉄筋コンクリート 一部鉄骨その他造 3階建	鉄筋コンクリート 2階建	鉄筋コンクリート 2階建	
所在地	文光町29番地2	朝日町6番地2	字以久科南24番地	字朱円32番地	
電話番号	23-3217	23-3321	23-2916	23-2921	
ファックス	23-3218	23-3218	23-2917	23-2921	
部屋類	普通教室 10 理科室 音楽室 図画工作室 家庭科室 視聴覚室 3 特別活動室 11 相談室	普通教室 8 音楽室 図画工作室 家庭科室 視聴覚室 特別活動室 5	普通教室 3 理科室 音楽室 図画工作室 視聴覚室 コンピュータ室	普通教室 4 理科室 音楽室 視聴覚室	
職員配置	教員数 25 職員数 1 町職員数 5	教員数 13 職員数 1 町職員数 4	教員数 7 職員数 1 町職員数 1	教員数 5 職員数 0 町職員数 1	
児童・ 生徒数  (人)	H22	241	200	17	18
	H23	256	185	22	16
	H24	251	174	23	17
備考					

所管 生涯学習課

施設名		川上小学校	ウトロ小学校	斜里中学校	ウトロ中学校
開校年月日		M40.5	T6.4	S22.3.1	S22.4.1
建設年月日		1964/11/1 (S61改修工事)	H14.3.1	S52.12.1	H14.3.1
建築延面積		1,768㎡	1,709㎡	1,768㎡	1,709㎡
規模構造		鉄筋その他造 平屋	鉄筋コンクリート 2階建	鉄筋コンクリート 鉄骨その他造 3階建	鉄筋コンクリート 2階建
所在地		字川上122番地	ウトロ高原20番地	文光町51番地7	ウトロ高原20番地
電話番号		23-3054	24-2838	23-3212	24-2053
ファックス		23-3054	24-2395	23-3214	24-2395
部屋類		普通教室 6 理科室 音楽室 家庭科室 コンピュータ室 図書室	普通教室 5 理科室 音楽室 特別活動室	普通教室 11 理科室 2 音楽室 2 美術室 2 技術室 2 家庭科 2 外国語室 2 視聴覚室 コンピュータ室 図書室 特別室 7 教育相談室 2	普通教室 3 理科室 美術室 技術室 家庭科室 視聴覚室 コンピュータ室 図書室 特別活動室 教育相談室
職員配置		教員数 9 職員数 1 町職員数 1	教員数 8 職員数 1 町職員数 3	教員数 23 職員数 1 町職員数 4	教員数 9 職員数 0 町職員数 0
児童・ 生徒数 (人)	H22	57	41	298	32
	H23	56	48	303	28
	H24	60	48	299	22
備考					



所管 生涯学習課

森の学びや越川87	来運・水の学校
H16.4.1	S13.10.1
S45.11～S46(校舎) S54(体育館)	S54.11
30,784㎡ 校舎(498㎡) 屋体(497㎡)	10,952㎡ 校舎(529㎡) 屋体(210㎡)
鉄骨トリゾール造 平屋建(校舎)	鉄筋コンクリート造 平屋建(校舎)
越川89	来運117
無	無
無	無
体育館×1 音楽室×1 理科室×1 保健室×1 校長室×1 職員室×1 教室×3 集会室×1	体育館×1 視聴覚室×1 職員室×1 理科室×1 教室×3 教材室×1
無	無
163	757
109	141
129	80
12月31日～1月5日	12月～4月
旧越川小学校 越川自治会管理委託 一時避難所・地震・ 津波避難所	旧来運小学校 一時避難所・地震・ 津波避難所

施設名		斜里町学校給食センター
開設年月日		S41.11.21
建設年月日		H2.2
建築延面積		675.7㎡
規模構造		鉄筋コンクリート
所在地		文光町29番地1
電話番号		23-2548
ファックス		23-4951
主な設備		定温室×1 冷凍室×1 食品庫×1 攪拌機付ライスポーター×4台 ガス回転釜×1台 ほか各種調理機器 配送車3台 貨物車1台
職員配置		職員2(事務1/調理1) 臨時事務員1 調理員6(常用) 調理員3(臨時) 配送・施設管理(委託社員3)
年間	H22	206,234
供給数	H23	190,445
	H24	186,450
休館日		無
備考		へき地保育所分 年間調理食数 H24 22,342

所管 ゆめホール知床

施設名	ゆめホール知床	美咲分館	川上分館	峰浜分館	
開館年月日	H10.10.10	S26.1.29	S25.3.27	S34.5.1	
建設年月日	H10.8.10	H16.10.15	S51.11.5	S52.10.6	
建築延面積	4,705㎡	150.71㎡	312.19 (H13.10増築後) m <sup>2</sup>	256.12㎡	
規模構造	鉄筋コンクリート 一部鉄骨 2階建	木造、防火サイディング 平屋	木造珪砂 平屋	木造珪砂 平屋	
総工費	2,349,119千円	34,131千円	38,682千円	17,000千円	
所在地	本町4	美咲37-3	川上132	峰浜22	
電話番号	22-2222	23-1627	23-1762	28-2117	
ファックス	22-2220	なし	なし	なし	
部屋類	文化ホール 公民館ホール 川-川室 和室 会議室1～3 楽屋1～3 和室楽屋 実習室1、2 調理実習室 子供室、中庭 団体活動室	研修室×2 調理実習室	集会室 和室×3 調理室	集会室 和室×2 調理室 玄関×2	
職員配置	館長、職員2、常用2 社会教育指導員1 舞台技術常駐2、 清掃委託2 夜間管理委託1	分館長、主事 (非常勤) (自治会推薦)	分館長(非常勤) (自治会推薦) 主事(非常勤) (学校教員兼務)	分館長、主事 (非常勤) (自治会推薦)	
年間利用者(人)	H22	102,955	966	2,828	726
	H23	91,999	767	1,645	793
	H24	80,934	860	1,656	452
休館日	月曜日、年末年始	無	無	無	
備考	公民館係 文化ホール(600席) 鑑賞室	H16改築		平成25年度 へき地保育所閉所	

利用者数には、保育所を含まない

所管 ゆめホール知床

施設名	中斜里分館	朱円分館	来運分館	三井分館
開館年月日	S40.8.31	S46.4.1	S58.12.15	S35.7.31
建設年月日	S55.3.31	S55.12.10	S58.12.15	S59.9.13
建築延面積	611.38㎡	354.3㎡	168.93㎡	240.98㎡
規模構造	鉄骨 平屋	木造ALC板 平屋	木造珷珷 平屋	木造珷珷 平屋
総工費	84,000千円	38,000千円	18,380千円	26,163千円
所在地	中斜里38	朱円51	来運67	三井182-32
電話番号	23-3346	23-0040	23-2197	23-1407
ファックス	なし	なし	なし	なし
部屋類	アリーナ 和室×2 児童室 事務室	集会室 和室 研修室 調理室 事務室	集会室 和室 調理室	集会室 和室×2 調理室 事務室
職員配置	分館長、主事 (非常勤) (自治会推薦)	分館長、主事 (非常勤) (学校教員兼務)	分館長、主事 (非常勤) (自治会推薦)	分館長、主事 (非常勤) (学校教員兼務)
年間 利用者 (人)	H22 3,462	H22 900	H22 466	H22 246
	H23 5,093	H23 837	H23 693	H23 1,048
	H24 8,215	H24 814	H24 634	H24 601
休館日	無	無	無	無
備考		へき地保育所開設		平成22年度 へき地保育所閉所

所管 ゆめホール知床

施設名	越川分館	以久科分館	富士分館	大栄分館	
開館年月日	S25.4.17	S37.12.1	S25.3.26	S41.8.1	
建設年月日	S60.11.25	S61.9.30	S62.10.16	S63.10.3	
建築延面積	229.38㎡	356.03㎡	179㎡	242.21㎡	
規模構造	木造珉外 平屋	木造珉外 平屋	木造珉外 平屋	木造珉外 平屋	
総工費	26,860千円	42,770千円	20,580千円	28,453千円	
所在地	越川89	以久科南24	富士56	大栄90	
電話番号	23-0097	23-1538	23-1845	23-1656	
ファックス	なし	なし	なし	なし	
部屋類	集会室 和室×2 調理室	集会室 和室×2 調理室 事務室	集会室 和室×2 調理室	集会室 和室×2 調理室 事務室	
職員配置	分館長、主事 (非常勤) (学校教員兼務)	分館長、主事 (非常勤) (学校教員兼務)	分館長、主事 (非常勤) (自治会推薦)	分館長、主事 (非常勤) (学校教員兼務)	
年間					
利用者	H22	1,174	1,140	450	798
(人)	H23	1,355	1,245	232	391
	H24	1,291	1,071	231	227
休館日	無	無	無	無	
備考		へき地保育所開設		平成24年度 へき地保育所閉所	

所管 ゆめホール知床

施設名	ウトロ分館	
開館年月日	H14.4.1 (分館開設日)	
建設年月日	S56.3.25	
建築延面積	1324.17㎡	
規模構造	鉄骨コンクリート 2階	
総工費	237,880千円	
所在地	ウトロ香川1	
電話番号	24-2200	
ファックス	22-5008	
部屋類	ホール 会議室×2 和室×2 調理実習室 図書室 資料室	
職員配置	分館長、主事 (支所職員兼務) 社会教育指導員1	
年間利用者 (人)	H22	22,396
	H23	22,447
	H24	15,088
休館日	年末年始	
備考		

所管 ゆめホール知床

施設名	海洋センター体育館	海洋センタープール	武道館	赤木体育館
開館年月日	S57.6.14	S57.6.14	H9.9.6	S49.10.20
建設年月日	S57.5.30	S57.5.30	H9.8.25	S49.10.20
建築延面積	1.102,27㎡	125.18㎡	1.397㎡	636.236㎡
規模構造	鉄筋造平屋建	鉄骨平屋 ステンレス槽	鉄骨造平屋建	木造一部 2階建
所在地	朝日町20	朝日町20	朝日町20	文光町4
電話番号	23-2911	23-1775	23-0345	なし
ファックス	23-1077(FAX)	なし	なし	なし
部屋類	アリーナ 726.15㎡ ミーティングルーム 男女更衣室 シャワー室 器具庫 事務室	6コース 〔25m×13m〕 水深1.1 幼児プール 〔10m×6m〕 水深40cm 更衣室 シャワー室 事務室	柔剣道場 弓道場 交流室 男女更衣室 シャワー室	アリーナ 396㎡ 和室 集会室 物品庫 炊事場 浴室
職員配置	職員 2名 管理人1名 夜間管理委託1名	常用職員1名 臨時職員3名 (6月～9月)	利用団体自主管理	利用団体自主管理
年間利用者 (人)	H22 11,483 H23 12,447 H24 12,791	2,574 2,744 2,562	8,254 9,154 10,612	3,542 3,319 3,947
休館日	月曜日、年末年始	月曜日	無	特になし
備考	所長はゆめホール知床館長			S55.3.26寄付採納

所管 ゆめホール知床

施設名	ジョギングコース	ウトロスキー場 ヒュッテ	ウトロスキー場 公衆用トイレ	ウトロ地域水泳プール	
開館年月日	H17.7.21	S46.11.30	H21.12.18	H5.7.26	
建設年月日	H17.7.21	S46.9.19	H21.8.19	H5.4.15	
建築延面積		92.340㎡	27.2㎡	819.47㎡	
規模構造	全長 1.200m	全長450m 平均斜度21.0 最大斜度38.0	木造モルタル	プール(鉄骨造) 管理棟(木造) アルミ槽	
所在地	以久科北586	ウトロ香川	ウトロ香川	ウトロ香川34	
電話番号	なし	24-3303	なし	24-3303	
ファックス	なし	なし	なし	なし	
部屋類	農業振興センター みどり工房周囲	ゲレンデ 60.444㎡ ヒュッテ 98㎡ ロフト 200m	男女別 男(大1・小1) 女(2)  パークゴルフ利用 スキー利用者の 共有トイレ	5コース (25m×10m) 監視室 事務室 シャワー室 採暖室 更衣室 夜間照明	
職員配置	なし	知床スキー運営委員会	ウトロパークゴルフ運 営委員会、知床スキー 運営委員会と共有で管理	管理人 3名	
年間 利用者 (人)	H22	-	1,968	-	1,323
	H23	-	1,583	-	1,520
	H24	-	1,624	-	1,312
休館日	無	無	無	月曜日	
備考	5月～11月	12月～3月	パーク終了後、ス キーが始まるまでは 閉鎖	6月～9月	

所管 ゆめホール知床

施設名	ウナベツスキーハウス	町営野球場	町営陸上競技場	町営テニスコート
開館年月日		S45.10.25	S43.7.10	S56.7.22
建設年月日	H7.1.10	S45.10.25	S43.7.10	S56.7.15
建築延面積	211.005㎡		15.646㎡	2,104㎡
規模構造	木造 2 階建	スタンド 除く 27.119.12㎡	1周 400m	全天候型 3 面
所在地	峰浜110	朝日町 3	朝日町 3	朝日町 3
電話番号	28-2178	なし	なし	なし
ファックス	なし	なし	なし	なし
部屋類	ハウス木造 2 階建 ロープ塔 250m 管理棟	ダックアウト 本部室 駐車場 トイレ 物品庫 スコアボード 操作盤 (竣工: H3) ナイター照明 (竣工: H19.12.14)	管理棟 S58.8.30 駐車場 トイレ 物品庫 水飲場	物品庫 駐車場 トイレ 水飲場 夜間照明 (竣工: H4.12.15) クラブハウス・更衣室 (竣工: H18.12.20) 106.69㎡
職員配置	委託 知床斜里町観光協会	委託 斜里町野球連盟	なし	利用団体自主管理
年間利用者 (人)	H22 8,906 H23 8,296 H24 11,041	3,752 5,036 3,477	1,577 1,612 1,855	1,785 1,152 496
休館日	無	無	無	無
備考	12月～3月	5月～10月		5月～11月

所管 ゆめホール知床

施設名	町営スケートリンク	町民公園パークゴルフ場	シーサイドパークゴルフ場	斜里中グラウンド
開館年月日	S26.3.29	H3	H9	
建設年月日	H3.12.16	H3	H9	S61.8.15
建築延面積				
規模構造	1周 400m		面積 14,976.7㎡	照明灯 8 基 コンクリートポール 8 本
所在地	文光町51	朝日町 3	朝日町 1	文光町51
電話番号	23-1775	080-5592-7941	同左	無
ファックス	無	無	無	無
部屋類	管理棟 132.496㎡ 休憩室 89.434㎡ (竣工 : H3.12.16) 物品庫 トイレ 水飲場 夜間照明 (竣工 : S61.8.15)	Aコース 9H 462m Bコース 9H 465m 管理棟(グリーンハウス) 格納庫	Aコース 9H 420m Bコース 9H 412m 休憩棟17.71㎡ (竣工 : H21.5.26) 格納庫14.05㎡ (竣工 : H21.5.26) 駐車場 水飲場	ナトリウム灯20 ハロゲン灯 20
職員配置	常用職員1名 臨時職員3名	指定管理 斜里町パークゴルフ協会	指定管理 斜里町パークゴルフ協会	なし
年間利用者 (人)	H22 5,316 H23 6,127 H24 4,757	17,026 16,747 16,904	17,026 16,747 16,904	2,320 2,630 2,401
休館日	無	無	無	無
備考	斜里中学校グラウンド 12月下旬～3月	5月～10月	5月～10月 シーサイドパークゴルフ場再 整備事業 竣工 H20.11.20 開設 H21.7.25	通年

所管 ゆめホール知床

施設名		ウトロコロシアム	学校開放施設
開館年月日		H15.5.25	
建設年月日		H13.10.30	
建築延面積			
規模構造			
所在地		ウトロ香川	
電話番号		無	無
ファックス		無	無
部屋類		9ホール 414m (ウツキ-場内)	斜里小学校 1,432m <sup>2</sup> 朝日小学校 1,220m <sup>2</sup> 斜里中学校 2,127m <sup>2</sup> ウトロ小中学校 950m <sup>2</sup>
職員配置		ウトロコロシアム運営委員会	なし
年間 利用者 (人)	H22	177	10,013
	H23	169	8,839
	H24	152	9,740
休館日		無	日曜日、年末年始
備考		5月～11月	

所管 図書館

施設名	斜里町立図書館	(新)斜里町立図書館
開館年月日	S45.11.3	H27.3
建設年月日	S4.5.29	H26.12
建築延面積	754㎡	1,597㎡
規模構造	木造(一部鉄骨) 2階建(一部3階)	RC造 1階建(一部2階)
所在地	本町42番地	文光町51番地
電話番号	23-3311	未定
ファックス	23-0332	未定
部屋類	開架書庫・閲覧室 閉架書庫 事務室 どうわのへや 作業室	開架・閲覧 準開架・閉架書庫 事務室 読み聞かせ室 会議室 休憩室 配本作業室 学習室 ボランティア作業室
職員配置	職員3 兼務館長1 奉仕活動臨時職員3 夜間パート1	検討中
年間利用者(人)	H22 21,857 H23 21,476 H24 18,966	- - -
休館日	月曜日・祭日・月末 休館日・年末年始・ 月曜が祝日の次の火 曜日	月曜日・祭日・月末 休館日・年末年始・ 月曜が祝日の次の火 曜日
備考		

所管 知床博物館

施設名	知床博物館	姉妹町友好都市交流 記念館	埋蔵文化財センター
開館年月日	S53.12.28	H5.11.23	S63.8.1
建設年月日	S53.12.28	H5.11.23	S22.5.3
建築延面積	960㎡	1,927㎡	233.15㎡
規模構造	鉄筋コンクリート 2階建、一部3階建	鉄骨造、一部鉄筋コ ンクリート 地上2階、地下1階	木造モルタル
所在地	本町49	本町49	本町54
電話番号	23-1256	23-1256	
ファックス	23-1257 (FAX)	23-1257 (FAX)	
部屋類	展示室 (1F、2F) 映像展示室 受付 実習室 収蔵庫×2 天体観測ドーム 復元竪穴住居 (屋外) 工作舎 (屋外) 動物保護舎 (屋外) 動物資料処理室 (屋外)	交流展示室 (1F) 中央ホール 事務・研究室 実習室 和室 応接室 ねぶた保管庫 ギャラリー	事務室 整理室 収蔵庫 (屋内) 収蔵庫 (屋外) 管理宿舎 物置
職員配置	職員5、兼務館長1 受付臨時職員2 施設管理臨時職員1	(博物館と共通)	
年間	H22	11,119	(博物館と共通)
利用者	H23	10,358	(博物館と共通)
(人)	H24	11,317	(博物館と共通)
休館日	4～10月 月曜日 (月 曜が祝日の場合は開 館し、翌火曜は休 館) 11～3月 月曜日・祝 日・振替休日 (月曜 が祝日の時は翌火曜 も休館)	(博物館と共通)	
備考			公開していない

## 2 策定の経過

平成 24 年 11 月 30 日～平成 25 年 12 月 4 日

第 6 次斜里町総合計画策定委員会での検討（まなび部会）

平成 25 年

8 月 22 日	第 1 回社会教育委員の会議	概況・スケジュール説明
11 月 8 日	第 2 回社会教育委員の会議	6 次総合計画概要説明
12 月 25 日	第 1 回策定委員会	委嘱・前計画評価

平成 26 年

1 月 15 日	第 2 回策定委員会	計画（案）諮問
1 月 21 日	第 3 回策定委員会	計画（案）協議
1 月 24 日		計画（案）答申
1 月 27 日	第 1 回教育委員会議	計画（案）協議
1 月 28 日	第 1 回斜里町議会臨時会	計画（案）協議
2 月 3 日～23 日	パブリックコメント (応募者数 2 件 意見数 7 件)	
3 月 27 日	第 3 回教育委員会議	議決

### 3 諮問書 / 答申書

平成 26 年 1 月 15 日

斜里町生涯学習計画策定委員会  
委員長 村上 政 則 様

斜里町教育委員会  
教育長 村田 良介

第 4 次斜里町生涯学習推進計画（斜里町教育振興計画）の  
策定について（諮問）

斜里町の生涯学習は、平成 22 年度からの 4 年間を第 3 次斜里町生涯学習推進計画に基づき、諸施策を推進してまいりましたが、今年度その計画期間が満了となります。

計画の最終年度を迎えるにあたり、大きく変化しつつある現状や課題をふまえて、これから 5 年間（平成 26 年度～平成 30 年度）の生涯学習推進計画（斜里町教育振興計画）を諮問いたします。

平成 26 年 1 月 24 日

斜里町教育長 村田 良介 様

斜里町生涯学習計画策定委員会

委員長 村上 政則

### 斜里町生涯学習計画 答申

平成 26 年 1 月 15 日付で、斜里町教育長から諮問のありました「第 4 次斜里町生涯学習推進計画（案）」について生涯学習計画策定委員会で審議した結果、原案に次のとおり意見を付して答申いたします。

#### 1. 地域とつながる学校教育の推進

##### 1) 教育内容の改善と向上

校内、及び校外との連携による特別支援教育の充実が必要です。特別支援教育連携協議会の開催により、特別支援教育の連携が図られてきていますが、今後さらに連携体制の強化と実効性を強く進めていくことが求められます。

また、「障がいのある児童生徒」の枠については、既存の範囲にこだわることなく、「支援計画の必要な児童生徒」として幅を広げて対応することを期待します。

##### 2) 教育環境の向上

教育の推進をはかる上で、学校施設の改善は計画的に進める必要があります。中学校のグラウンドの排水対策については、第 3 次計画以前からたびたび計画にあげられてきております。しかしながら、抜本的な対応がなされないままになっております。運搬による積雪の処理対策、排水路整備による表面滞水の処理、透水材を利用した暗渠による透水処理など、具体的な対応を進めることが求められます。

学校の統廃合が進む中において、スクールバスの利用が増えてきています。バスの乗降における安全性について、不安の声が寄せられていることから、さらなる指導と、安全の確保に対する対応を望みます。

学校給食の安全性については、食材の安全性、異物混入の根絶、アレルギー対応など、常に充実改善が求められています。引き続き細心の対応が必要であると考えます。

さらに、食に関する指導について、栄養教諭と関係機関の連携の連携をより強めて進める必要があると考えます。

## 2. 地域を支え育てる人材の育成

### 1) 「親の育ち」を応援する学習機会の充実

子供の教育は、ただ学校だけに依存するものではなく、家庭の役割も重要です。その重要性をあらためて喚起するとともに、情報の発信に努める必要があります。また、スマートフォン、携帯電話等への過剰な依存が指摘されていますが、禁止だけで対応が出来るものではありません。情報機器の有効性はふまえた上で、その利用における注意、危険性等の情報を学校と家庭が共有し、情報モラルの学習と啓蒙、普及に努めていくことが必要と考えます。

## 3. 地域を育む社会教育活動の推進

### 1) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

図書館が新しくなることにより、その利活用に対する期待が高まっています。その役割を果たすために、兼任が多くなってきている職員の配置を見直すなど体制の強化を図ることも重要であると考えます。

博物館の展示更新については、鋭意工夫と努力がされてきております。収蔵物の有効活用をすすめるため、また、世界自然遺産に登録された知床の価値の再認識をはかるために、新図書館に展示スペースを設けるなど、他の施設との連携も必要であると考えます。

第4次斜里町生涯学習推進計画策定委員名簿

区分	氏名
社会教育委員	岡田 聡
社会教育委員	西村 栄基
社会教育委員	永井 英俊
社会教育委員	佐藤 唯人
社会教育委員	田畑 芳子
社会教育委員	林川 渉
社会教育委員	戎居 りつ子
社会教育委員	村上 政則
社会教育委員	梶原 裕一
社会教育委員	藤谷 佐智子
公民館運営審議会委員	川村 國博
公民館運営審議会委員	羽田野 幸子
スポーツ推進審議会委員	大森 洋見
スポーツ推進審議会委員	河端 洋一郎
図書館協議会委員	塚田 正洋
図書館協議会委員	工藤 功治
博物館協議会委員	高木 壽一
博物館協議会委員	岩見 慶一

## 第4次斜里町生涯学習推進計画（案）に関する意見公募の結果について

### 1. 意見公募手続（パブリックコメント）の実施状況

(1) 募集期間 平成26年2月3日（月）～平成26年2月23日（日）

(2) 意見の応募者数 2件（2個人）

(3) 提出方法の内訳

	持 参	郵 送	ファクシミリ	電子メール
件 数	2	0	0	0

(4) 意見数 7件

(内訳)

項 目	意見数
4. 斜里町の教育の主要施策	7
7.校外との連携による特別支援教育の整備	(1)
23.「親の育ち」を応援する学習機会の充実	(1)
24.地域教育力の向上	(1)
34.図書館利用の拡大	(2)
40.学校図書室の活用支援	(1)
41.学校における読書活動の支援	(1)

### 2. 意見の概要と町の考え方

寄せられた意見の概要	町の考え方・対応
<p>全体的には第4次斜里町生涯学習推進計画は、素晴らしいものだと思います。今後の課題としては、①特別支援教育の充実のため教職員の研修の保障 ②町全体で子育て支援の研修会を開催すること ③図書館と各学校の図書委員会の連携を図り、読書好きの子供を育成することが考えられます。また本町の場合、全道と比べてゲーム機器を使ったあそびを1日に3時間するアンケート調査もあります。親を対象にした子育て講演会も急務かと考えますが…。あわせ</p>	<p>ご指摘いただいた点については、以下のとおり、いずれも本計画における課題や推進項目として含有していると考えておりますので、原案どおりといたします。</p> <p>&lt;7.校外との連携による特別支援教育の整備&gt;</p> <p>・特別支援教育連携協議会の活動を通して、研修の充実や各機関との連携も深めていく予定です。</p> <p>&lt;24.地域教育力の向上&gt;</p>

<p>まして、新図書館ではバリアフリー化を要望します。手すりや段差、点字の導入も大切と考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における子育て支援を行う人材の育成を課題としています。</li> <li>&lt;23.「親の育ち」を応援する学習機会の充実&gt;</li> <li>・保護者を対象とした学びの場や交流の機会を提供することで、親世代と地域をつなぐネットワークづくりに取り組むことを課題としています。</li> <li>&lt;41.学校における読書活動の支援&gt;</li> <li>・第二次子ども読書活動推進計画を策定するとともに、学校図書室の活用や学校における読書活動を図書館から支援していくことを明確に定めて、読書好きの子どもの育成につとめます。</li> <li>&lt;34.図書館利用の拡大&gt;</li> <li>・新図書館はバリアフリーの施設として設計しています。</li> </ul>
<p>基本的なことがきちっと書かれていて期待できます。細かな事業内容は、さまざまにお持ちだとは思いますが、町民あるいは“斜里町”という自治体や、地域にとって無くてはならない機関であることを確認しながらすすめて下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;34.図書館利用の拡大&gt;</li> <li>・一般町民から子どもたちまで、町民の文化活動の拠点として不可欠な施設であると認識しています。「学びの場」「憩いの場」「交流の場」としての3つの基本理念を実現する事業をすすめてまいります。</li> <li>・ご指摘の趣旨も踏まえた計画となっていると判断し、現行の表記とさせていただきます。</li> </ul>
<p>&lt;学校図書館への支援&gt;</p> <p>町立図書館としてできる限りの支援を計画していると思います。しかし、主体としての学校図書館については資料についてしか触れられていないようですので、各学校の運営の中に「学校図書館」を明確に位置づけ、生涯学習（教委）からの計画が必要かと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;40.学校図書室の活用支援&gt;</li> <li>・各学校においても、図書館と連携して子どもの読書普及活動を行うこととしており、家庭読書の習慣化につなげることを目指しています。</li> <li>（関連：1.「基礎学力の定着に向けた取組み」）</li> <li>・ご指摘の趣旨も踏まえた計画となっていると判断し、現行の表記とさせていただきます。</li> </ul>